

「三禪定」考 —成立と『三の山巡』にみる実態—

加藤 基樹

1. はじめに

四国遍路や六十六部廻国、また坂東・秩父・西国三十三所観音巡礼など近世において広域巡礼が民衆レベルでも盛んであったことはすでに周知のことである。しかしこれらと同様に白山・立山・富士山¹⁾の三山を禪定登拝する習俗、いわゆる「三禪定」、あるいは「三山禪定」と称される巡礼があったことは、従来あまり知られていない²⁾。文献的には明治40年の『三山道中記』（伊藤家文書・知多市歴史民俗博物館蔵）、三禪定の痕跡を示す石碑（金石文）では大正3年（1914）10月の愛知県豊田市綾渡町西組に残るものが下限であり、今日においては完全に失われた習俗の一つと言ってよい。



三禪定は、その習俗が地域限定的であるのが特徴の一つで、三禪定を行った人々の痕跡は、ほぼ尾張・三河地域に集中している。とはいえ、元禄成立（享保2年（1717）版行）の横島昭武『和漢音釈書言字

考合類大節用集』に、「三所蓬萊（富士、熱田、熊野）」や「熊野三山（本宮、新宮、那智）」などと並んで、「^三一禪定（富士、白山、立テ山）」とみえており、「三禪定」の語が京都をはじめ、諸国で知られる一般名詞であったことが知られる。山水画や多くの文人画を残した池大雅（享保8年～安永5年・京都）もまた、宝暦10年（1760）に三禪定をおこなっており、必ずしも尾張・三河に限定されないといえよう。なお、その際の記録は『三岳記行』（もと横半帳、現屏風装。京都国立博物館蔵）として現存している。

三禪定を取り上げた研究は、近年、急速に備わりつつある。はやく、小林一葵氏が白山信仰研究のなかで着目・論究し、「三山禪定について」³⁾を発表してからこの分野に関する研究史はスタートしている。小林氏は、白山三馬場のうち美濃馬場経聞坊所蔵の『白山御参詣之帳』をもとに、44年間（宝永元年（1704）から延享4年（1747））で三禪定事例、37例を発見された。37例のうち、出立者は2、3人、あるいは12、3名のグループで、出立地は美濃・尾張・三河・遠江の4カ国に限られている。

本稿では、三禪定の道中記として内容が最も豊富な『三つの山巡』（文政6年成立）の全文翻刻を主たる目的に掲げながら、その解題として成立過程について若干の考察を付記しておきたいと思う。そしてまず、先行研究を踏まえて、近年発見された新史料の解析から、「三禪定」そのものの成立に関する問題についても検討を加えておきたいと思う。

2. 三禪定の成立

2-1. 研究史的整理

従来、三禪定の成立に関する議論について、おおよそ3つの研究史的段階がある。その内容について、検討してみたいと思う。

まず一段階は、小林氏によって提唱された、三禪定の発見とその成立以前に「二禪定」がその原形として先行するとする説が問われた時期である。小林氏は、宝永元年(1704)から延享4年(1747)までの白山参詣した人々の名を記した『白山御参詣之帳』の分析から、白山・富士山の「二禪定」に、立山禪定(登拝)が加わって「三禪定」が成立し、「三禪定」の形後もなお、「二禪定」を行う者が数例あったことを指摘している。小林氏は、史料上、立山と白山の二山を禪定(登拝)した例は「二禪定」とは称されないことから、「二禪定」とは、富士山と白山の二山を禪定(登拝)することと指摘する。「二禪定」の発生については、『鈴懸衣』や「信濃国和光院文書」⁴⁾などにみえる本山派修験による七社引導先達の実態を踏まえて、七社のうち富士山と白山が含まれていることに着目し、七社参詣からまず二禪定が成立したものとす。そして道中にある立山が「立山修験の唱導」によって次第に取り込まれ「三禪定」が成立したとしている。かかる立山の関わりについては、立山の檀那場が東海地方に展開していた史実を踏まえ、『鈴懸衣』の「その余の社参仏詣は、みな檀家の婦依次第なり」との文言から、檀那場側の要求によって立山が自然に組み入れられたのではないかと示唆している。

次の段階は、高瀬重雄氏の見解⁵⁾が示された時期であり、小林氏の研究を受けて、やはり立山の檀那場形成が三禪定の成立に密接にかかわっていると推断する。三禪定習俗の痕跡が認められる美濃・尾張・

三河などは、白山・立山・富士山の檀那場がともどもに開かれていたところであったことを指摘した上で、それらが信仰的に交錯したことで三禪定の風潮が起こりはじめたのであろうと結論づけ、小林説を傍証している。高瀬氏の研究成果は、慶長9(1604)年において、すでに日光坊が尾張・三河・美濃に檀那場を形成していたことなど、立山側の史料を踏まえながら、立山の関わりを究明した点において重要であったが、史料が圧倒的に不足していた段階においては、「今後の史料探査を待つより他はない」という状況であった。

その後、3つのアプローチが進展する。それは、①津田豊彦氏による膨大な関係史資料の発掘と紹介、ならびに尾張知多地域と三禪定の関わりをめぐる考察⁶⁾、②福江充氏による立山芦嶺寺衆徒の檀那場形成と立山曼荼羅をめぐる考察⁷⁾、③村中治彦氏による白山信仰と三禪定の関わりをめぐる考察⁸⁾である。

後に詳しく触れるように、今日では三禪定に関する史資料が充実してきているが、実はそれらのほとんどが津田氏の問題意識に基づく三禪定史料の発掘の成果に他ならない。もとより自治体史編纂が加速し、文献史料や石塔などの悉皆調査が進んだ時期とも重なるが、津田氏によって三禪定史料が束ねられ、また自治体史未収録の文献をも見出されたことにより、三禪定が重要な研究素材として樹立される礎となったことは疑いない。

福江氏はもまた、小林・高瀬両氏の檀那場交錯による成立説⁹⁾を継承する形で、三禪定と立山の檀那場とを再び関連付けた。そのなかで尾張知多をはじめ、檀那場形成が同時発生的なものではなく、日光坊など東海地方において、檀那場形成を早期に展開して得た立山信仰に基づき三禪定が成立、そして展

開する三禪定のルート上に、後発的に立山芦峯寺の他の宿坊家が檀那場を形成したとして、やはり檀那場形成に三禪定が深くかかわっていると指摘する。

そして村中氏もまた、白山信仰研究の立場から、三禪定の新出史料の報告を積極的に展開し、三禪定という歴史的事実を、より一層東海地域の人々にとって身近な信仰の世界であったことを定着させることとなり、三禪定史料の発見につながっているとみられる。

以上、三禪定の成立に関する研究史的な整理を試みたが、今日まではあくまでも三禪定史料の発見・報告の過程であり、近世初期に檀那場が形成されつつあったことを踏まえ、檀那場を信仰的地盤として三禪定が民衆化する変容過程に議論が集中しているという研究状況であることがわかる。その過程については、東海地域に檀那場が展開した現象を膨大なデータ集積をもって三禪定の成立と展開を位置づけようとする方法が採られるなか、従来、近世における檀那場側の信仰的重層性などについてはあまり検討されず、いまなお現象論を専らとして、結論にいたる論証が不足したままである。時代性を踏まえた実態や宗教的意味、そもそもなぜ三山であり、近世民衆が三禪定の苦行に赴くのかという目的などについては、必ずしも明らかにされておらず、今なお課題が多いと言わねばならない。

2-2 『三禪定之通』再検討—南北朝期成立説

さて、三禪定に関する道中記（里程帳面も含む）の初見は、延宝四年成立の『三禪定之通』である。この史料は尾張国知多小鈴谷の盛田久左衛門が三禪定に赴いた際の記録で、鈴溪資料館に保管されているものを津田氏が発見し、福江氏がその道程を検証されている。従来、三禪定関係の他の文献史料では、延宝2年（1674）、加賀藩宛の「一山旧記控」（越中立山芦峯寺一山會文書）に「芦峯之庄立山中宮嬭堂と申は日本三禪定之一山」と見えるのが一番成立の

早いとされ、三禪定の成立は延宝頃を軸にやや遡るとする近世初期成立説が有力視され、民俗論的な中世起源説を唱えても史料的根拠が乏しいために実証困難であった。



（写真①『三禪定之通』）

『三禪定之通』には、「康永三年大暑天／泰隆記」（写真①）という記述が確認できる。この記述について、福江氏は異筆とみられることを理由として、三禪定の成立をにわかに康永3年（1344）、南北朝期に遡りえないとし、中世成立の議論を退けている¹⁰⁾。しかしながら、尾張地域の中世文書を調査した結果、妙興寺文書¹¹⁾の中に、康永年間前後に実在した「泰隆」を見いだすに至った。すなわち「泰隆」が南北朝期に尾張国中嶋郡や知多郡に所領を持つ「荒尾泰隆」¹²⁾を指していることがほぼ明らかになったのである。

荒尾氏や泰隆については、中世荘園社会において、鎌倉御家人が守護から独立し、足利将軍権力と結びつき、国衙領地頭として中嶋郡や知多郡に11もの郷保を所領としたが、さらにこれを臨濟宗妙興寺へ寄進・売渡した後も、郷保の正税徴収権や現地の名主たちへの実質的な支配・管理権を引続き握っていたことなどでよく知られている¹³⁾。しかし荒尾泰隆を取り上げた先行研究において、管見の限りでは、泰隆の宗教的側面について分析されていない。このように、荒尾宗顕や泰隆については寺領寄進関係文書が複数残るのみで、その他の事蹟が知られる史料が乏しいのが現状である。

荒尾泰隆の史料は、妙興寺への寄進状、あるいは

売券、またはそれらの案文である。そのうち数通は大徳寺文書に現存し、妙興寺宗興が永和2年(1376)5月発給、大徳寺末龍翔寺への修理料所寄進状に「荒尾美作守(法名宗天)」とみえ、泰隆は晩年、「宗天」と名乗った。宗天に関する史料も妙興寺文書や大徳寺文書等に現存し、「沙弥宗天」として出家している。

では、荒尾泰隆関係文書を時系列に並べてみよう¹⁴⁾。

- ①泰寄(観応元(1350)7)、②泰売、寄(康安2(1362)3)、③泰寄(貞治2(1363)7)、④泰売、寄(貞治4(1365)6)、⑤泰売、寄(貞治4(1365)12)、⑥泰寄(貞治5(1366)2)、⑦泰売(貞治5(1366)5)、⑧泰売(貞治6(1367)4)、⑨泰寄(貞治6(1367)12)、⑩宗売、寄(応安2(1369)2)、⑪宗売、寄(応安3(1370)8)、⑫宗売、寄(応安3(1370)11)、⑬宗寄(応安4(1371)12)、⑭宗寄(応安5(1372)5)、⑮宗寄(応安5(1372)12)、⑯宗寄(応安6(1373)閏10)、⑰宗請(永和2(1376)4)

となる。これをみると、「宗天」と名乗るようになったのは、応安元年(1368)頃であることがわかる。小鈴谷の『三禅定之通』にみえる「大暑天/泰隆記」の記述は、康永3年(1344)のことで、「泰隆記」は時期的に合致する。

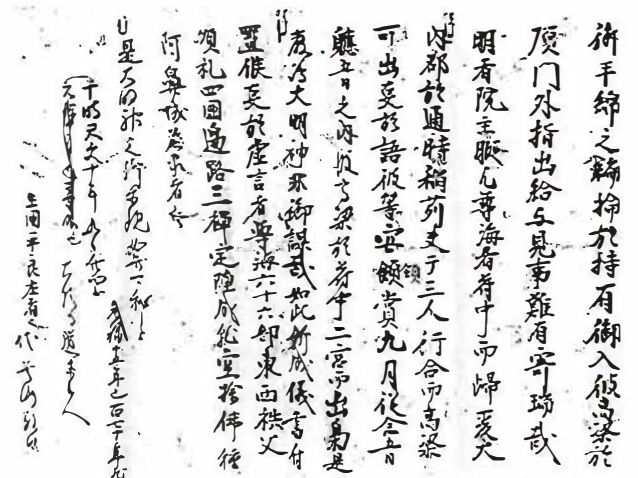
以上、「泰隆」が実在する人物であることが史料的に裏付けられるが、問題は泰隆が三禅定を行った目的や内容について、また『三禅定之通』にかかる文言が記されていることの持つ意味である。三禅定を問題とする本稿において、これがなにより問題とすべき点であるが、史料的には不明と言わざるを得ない。しかし、異筆ながら三山の名称を記した後に「康永三年大暑天/泰隆記」と記されていることは、荒尾泰隆が三禅定と何らかの関わりを持ったとする信憑性を認め、その伝承が延宝4年『三禅定之通』

にみえる巡礼にも影響したとみられ、そうした地域的伝承空間を問題化できるであろう。

2-3. 大願寺文書における本願尊海の事例—戦国期の事例

中世後期、熊野三山をはじめとする諸国の寺社に「本願」と称する組織、あるいは宗教者が出現し、寺社の堂社修復とその勧進を主たる役割として活躍したことはよく知られている¹⁵⁾。安芸国厳島大願寺もまた、厳島神社ならびに厳島大鳥居の修復、勧進を専らとする本願であった¹⁶⁾。大願寺に関する研究は広島県史に詳しいが、平成17年に、豊島修、鈴木善幸、大谷めぐみ氏らとともに筆者も大願寺文書を調査し、大願寺文書の全貌を概観する機会を得たことがあった。その後、大谷氏より大願寺文書『大蔵経目録』に「三禅定」の語が見出されることをご教示いただいた。天文7年(1538)、厳島社の本願尊海が、大内義隆の援助で、李氏朝鮮より一切経を将来する経緯を筆録した文書である。内題下に「于時天文十四年乙巳四月日撰之」とあり、書写年を元禄11年(1698)6月15日とする目録の写である。このことは大願寺所蔵の『瀟湘八景屏風』の裏書「尊海渡海日記」(大願寺文書・国指定重文)にも詳しい。

『大蔵経目録』によると、尊海の業実として、「六十六部、東西秩父順礼、四國邊路、三禅定」(傍点筆



(写真②『大蔵経目録』)

者、写真②)とみえている。この部分は先の目録に追記として写されたもので、奥書に「于時天文十年九月廿四日 大願寺道本上人」とあり、その傍らに「元禄十二年迄百四十餘々也」の文言が見消しされ、天文10年(1541)頃に筆録されたものとみられる。この「三禪定」が、にわかに筆者が本稿において問題としている白山・立山・富士山の三山禪定を指すものかどうかについては慎重でなければならないが、「禪定」という語について、伯耆国大山における弥山禪定や箱根(伊豆山・三島)など、他に「三禪定」と称されてよい事例があるとはいえ、前に挙げた元禄期の節用集に「三禪定」が「富士山・白山・立山」の三山を指すとしていることや前節でふれた沙弥宗天の事例、さらに白山・立山・富士山の中世における苦行と滅罪の宗教的世界¹⁷⁾などを鑑みれば、尊海の「三禪定」を富士山・白山・立山としてよいと思われる。しかしこの文言は、この『大藏経目録』にのみ確認できるものであり、時代の下った文政12年／(1829)成立の『高麗国一切経巖島請來記』(大願寺文書)の同所には「六十六部回国ヲナシ、秩夫巡礼、四国拜参等ノ功德」(傍点筆者)とあり、西国・板東巡礼とともに、「等」と表記され「三禪定」の文言を確認することができない。とはいえ、『大藏経

目録』に「三禪定」と記されていたことに意味があり、禪律僧、十穀・勸進聖の系譜が認められる「本願」尊海の業実に「三禪定」があったことは、三禪定の習俗を研究する上でも、「本願」の素性を究明してゆく上においても大変興味深い¹⁸⁾。

さて、三禪定の習俗を示す石塔(巡礼結願・供養塔)を三禪定碑と呼ぶことにしたい。この三禪定碑にもまた、西国・板東・秩父巡礼や四国遍路など著名な巡礼とともに、「三禪定」を一緒に刻む例が数点認められる。例えば、愛知県一宮市の禅林寺参道にある地藏菩薩石像の台座にあたる元治二年(1865)の三禪定碑側面に「奉／西国三十三所／四国八十八所／巡拜」とあり、愛知県東海市の三禪定碑には「奉供養」以下、「湯殿三山大峯山上十三度／四国西国板東秩父百八十八所／熊野山白山立山富士山」とみえ、さらに愛知県豊田市綾渡町西組の大正3年(1914)成立の三禪定碑一巖密には三禪定碑とはいえないが一には「奉参拜／白山富士山日光山／出雲大社金比羅神宮／立山御嶽山大峰山」とあるなど、「三禪定」が、他の著名な聖地巡礼習俗と同様に供養の対象、あるいはその功德が認められていた広域巡礼の一つであったと思われる。

3. 『三ツの山巡』の解題と全文翻刻紹介

3-1. 『三ツの山巡』成立の背景

三禪定道中記のなかでも、ひときわ目を引くのは『三ツの山巡』である。『三ツの山巡』は現在、国立国会図書館蔵になる全95丁の竖帳(3冊合綴)1帙が現存する。奥書が無く、筆者も不明であるが、本文冒頭の文言に、

加賀の白山、越中立山、駿河の富士、此三ツの山を巡りたく、年頃、日比、望むといへとも、仕官の身なれハ、伊勢・秋葉の外ハ願ふ事も成かたくて打過しか、天の恵ミや有けん、時節到

来して、よき友いてきて、今年、文政六癸未年、入湯御海の願済て、当時の住所、水野の里を六月六日未明に立出。(後略)

とあり、この記述から尾張藩士が文政6年(1823)6月6日に立出した際の記録であることが知られる。筆者の氏名は未詳ながら、年齢については白山登拝の記述に、

(前略)川端の石、飛越飛越、木の根等とまり、或ハ岩の足懸場もなきを上り下り、中々難所也。四十才以上可行所にあらず。サレトモ六十七才

のものを参詣せしと言もあれハ必しも言かたし。

壮年ならでハ行かたし。(後略)

とみえ、この「四十才以上」という年齢制限は、おそらく40歳を過ぎた我が身では、いかにつらく、いかに難所であったかという現場状況を吐露したものであると思われる。なお、「よき友いてきて」とあり、『三ツの山巡』の「三禪定」は、筆者とその友らと実行された。本文中に、「泊り賃、三人にて五百文出す」「ふとん沓ツを借し呉、其一ツを三人をして引張寝たり」とあることから同行者(友)は2名。計3名での三禪定であった。

『三ツの山巡』は単なる里程を記した記録ではなく、道中記として道すがらの見聞譚をつぶさに筆録されている。案内の者やその土地の者に聞いた音を文字にしている箇所が随所に見られ臨場感溢れるが、誤記がしばしば散見する。本稿ではその全文翻刻を後掲しているので参照されたい。筆録のウエートに注意すれば、白山とその周辺に関する記述は立山や富士山に比して紙幅を割いており詳細である。また「三ツの山を巡りたく」とあり、主たる関心は三山であったであろうと思われるが、経路の距離や状態はもとより、民俗、植生物、歴史、作法など、山と山をつなぐ道に関わる情報量もまた実に豊かである。

さて『三ツの山巡』は前掲の高瀬氏や村中氏らも取り上げたことがあるが、部分的な内容に関する言及はされても、書誌的な分析はなされたことがない。今後、「三禪定」を分析素材として近世山岳信仰史を考察していくにあたり、三禪定関係の史料として異色の当該文献について、今一度精査しておく必要がある。

まず、『三ツの山巡』は写本であり、版本として流通はしていないが、匡郭は版で、本文が写である。各丁の匡郭袖に、「大野屋惣八」という印影を確認することができ、その印影は匡郭とともに摺版されたものとみられる。大野屋惣八は、明和4年(1767)より愛知県名古屋長島に店舗を構えていた貸本屋の

当主で、「大惣」とも呼ばれた。その蔵書の規模の大きさやかつて坪内逍遙が通ったことが知られるなど大変著名である²⁰⁾。姓は江口、号は胡月堂であるが、知多郡大野村出身であることから「大野屋」と号したという。時代が移り、明治30年(1897)頃になると大野屋の貸本業は経営不振に陥り、蔵書は現在の東京大学、京都大学、筑波大学、そして国会図書館に売却され²¹⁾、現在も多数の大惣本を各図書館で確認することができる。『三ツの山巡』には押印があり、「図」の文字を囲んで「明治三十二・五・一九・購求」とあり、大惣廃業とともに国会図書館に移った文献であることがわかる。ちなみにかつての大惣本については、廃業時に蔵書を処分する際作成されたとみられる『大野屋惣兵衛蔵書目録』(目1巻、15巻、内巻7欠)が早稲田大学図書館に現存している。この第10冊に、「家系故実地理紀行日記判紙形写本ゆ九百題」と分類された項目の中に『三ツの山巡』を確認することができる²²⁾。これにより『三ツの山巡』が尾張名古屋の貸本屋において所蔵され、貸本として尾張を中心とする人々に読まれていた書物であることがわかった。

以上の書誌情報が明らかになったことで、三禪定史料群における『三ツの山巡』という書物の位置づけが可能になってくる。まず、『三ツの山巡』の成立について、尾張藩士某が三禪定をおこない、自発的に筆録した道中記を大野屋へ譲渡、あるいは売却されたものではなく、大野屋惣八と筆者である尾張藩士某に何らかの交流があり、大野屋惣八の依頼によって記された道中記と思われるのである。『三ツの山巡』本文中に、かかる経緯を示す文言は確認できないが、本文以外の匡郭と「大野屋惣八」の名が刷版されたものであり、大野屋惣八があらかじめ準備した半紙に道中記を認めたのであろう。『三ツの山巡』の一行は、白山→立山→富士山の順で登拝し、富士山へは吉田口より登っているが、「尾州ヨリ行にハ、大宮口ヨリ登ル」として、尾張より富士山頂

上を目指す者のために、駿河富士川に近い大宮口における社家の対応や賃銭の様子、案内人・宿貸しなどの状況を記している。

3-2. 『三ツの山巡』にみる近世山岳信仰の聖と俗

近世宗教、特に近世後期における宗教状況は、しばしば世俗化というキーワードで解釈されることが多い。この近世宗教の世俗化に関する問題についてここで俄かに論じることはできないが、「三禪定」のように近世における宗教的現象を素材としてその意味を考察しようとするのは、近世民衆宗教史研究に位置づけようとする問題関心に立脚するからである。

『三ツの山巡』の筆者は、「三ツの山を巡りたく、年頃、日比、望」んでいた人物であったことはすでに示したとおりであるが、白山石徹白中居神社にかかる記述に、「本社入口、大チヤウ大師と言ありて拝す。是ハ最初、山を開し人と言。」というように、念願の三禪定に出立した筆者が白山の開山である泰澄をここで初めて知った様子がうかがわれる。三禪定の習俗が三河・尾張に集中しているのは、白山の社人や富士山御師、そして立山衆徒が出入りし、その重層的信仰が三禪定形成と展開の根拠とみるむきもあるが²⁹⁾、この文言に限って言えば、文政期段階における三禪定は、白山信仰もする人物に限られていた訳では決してなかったようである。とはいえ、山ではどのような宗教的対応や唱導が行われていたであろうか。そしてそれらに対して三禪定の行者はどう考え、行動したのか。『三ツの山巡』にはこれら的一端が垣間見られるので、以下、概観してみよう。

『三ツの山巡』には、出立にあたり「入湯御海の願済て」という願掛を行っている³⁰⁾。この記述の正確な意味は判然としないが、同じく尾張知多郡鍛冶屋村から出立した三禪定の記録である『三連場道中記』（明治4年〈1871〉成立。個人蔵）に、「浜ニテ汐ゴリ致シ」とみえ、三禪定出立前の塩垢離、すなわち

禊や作法を意味するものとしてよいだろう。なお、出立時に宗教者の介在を示す文言がないことから、三禪定行者らの自発的な行為であったとみられ、注意しておきたい。

『三ツの山巡』における垢離の事例をみておこう。白山における事例は、

- ①先ツ宿へ着ケハ、直ニコリセヨトテ、神前の川にて垢離搔ク。其ま、湯あみもせずして寝る。朝未明ニ起出、又コリセヨト言ま、前夜の如く手水をも遣ハす、右川にてコリスル。(後略)
- ②畜生谷とて足にも水を付るなどいふ。是を越して、又登り少し下りて、又流レ有。コリスル川也。(後略)
- ③先キに畜生谷の所にて、案内ハ先へ行、谷越に呼び。此川にて手水つかひ候ハんといへとも不聞。若此先等水なくてハと手洗、口す、きなとして行、追付て、案内に咄したれハ、アレハ畜生谷とて、足にも足不付所也。コ、にてコリ、手水ツカウ所也と言しかハ少し心もちあしくて、又手水、口す、き、手拭までも洗ひ出したるこそおかしけれ。畜生谷の水つかひても、さしていか、と言かわりめもミへず。善悪ともに、皆所の言ひならハし歟。(後略)

また、越中立山では垢離取りの事例は記されていないが、富士吉田では、

- ④まつ、社人へ着、直に前の流レにて垢離を取。(後略)

とみえている。一行はそれぞれ、白山（石徹白）では社人杉本周防守へ、立山（芦畷寺）では教覚坊へ、そして富士山（吉田口）では社家三河守へ宿泊している。その中で白山と富士山では社人による垢離取りの指導がなされ、それを従順に行っている。けれども、③の「少し心もちあしくて」、「善悪ともに、皆所の言ひならハし歟」という意識や印象の吐露は、それらの宗教的意味づけに関して、社人と参詣者に距離感がはっきり認められる。この文言だけ

をみれば、参詣者の宗教性はやや希薄といえるが、かかる意味づけが社人の押しつけではなく近代にまで宗教的に永く機能していたならば、当該事例が珍奇なのであって、社人らの宗教的意味づけが共有されているケースのほうが多かったのかも知れない。

次に尊者・強力ら、教導に対する眼差しをみてみよう。三禅定行者は、もとより案内の者と同行している。そして各山々の宗教集落に到着すると、その山案内を生業とする者にバトンタッチされ、越中立山の場合、中語ちゅうごとか強力ごうりきといった専門の案内人が賃銭を受け取り、山中を案内したことはよく知られている。『三ツの山巡』にその一コマをみてみよう。

⑤(白山) 別山の宮に詣(神にあらすして、正観音にて葵の御紋付なり。案内のもの、自身に戸張を開く故、勿躰なし。開かずに置ケよと言ハ、参詣に来て不参に行事の有へきかとして、戸張を開き、よく拝メよと言ま、室にて賽銭ハ済たれとも、又二三銭上で詣、此銭案内のもの取て行也。籠ヨリ所々に詣所有。其銭ハ皆、案内のもの取行也。

⑥(白山) 奥の院ヨリ帰り、六道の地藏あり。是まで強力也。〈室に詰居るもの也。是ハ平泉寺の百姓のよし。強力と言。案内の時ハ、白きものを着ル。所々へ銭投させ持帰る也。戸張を恭しく開きて、拝ませる。此もの小便をしたるまゝの手にて矢張戸張をなぶりたれども、仏神の罰当玉ふ事なきものとミゆ。ソレニ少しにても後レルものあれハ、せきたて、案内のもの少しはなれてもたゞならぬ場所ゆへ大事杯いへと、是も銭を取の講なるへし。尤、高山故、沖と同じものにて、須臾の間にて、天気かわり、変風起る事なれとも、是ハ天地の変にて、人間の後生などの論にあつかる事にハあらざるべき歟)。

⑦(立山岩嶺) 経文の書たるもの出し、地獄にて血の池へ入よと云。一枚三文ツゝ。其外、山の図をも出す。此坊不残天台のよしなれとも、大

かた妻帯也。立山へハ、女人を嚴敷禁、其守スル。天台宗の僧、妻帯するもおかしき事也。

⑧(立山芦嶺) 扱、途中にて追々咄すにハ、六部、立山へ詣しに、三州某の娘の幽霊出、鐘を上ケ呉候様、頼の趣、親元へ通したれハ、鐘を鑄て上たりし也。右鐘に女の髪と着物の袖と附て有しと云。芦嶺寺へ行しに、果して此鐘有て、人々詣。右銘を讀て見れハ、跡方もなき事にて、途中、山師杯のワざにてサイセンヲ取ん為の事か、又は不審の事に思ひ、人足等為出為釣候らハん工ミか。かゝる風跡を為致候事ニもやと思はる。現在、此釣鐘を見ても、銘之趣を讀不得故、いよいよ疑ひを起すもの有ならん。

と記している。『三ツの山巡』の筆者である尾張藩士、すなわち知識人による「近世的山岳宗教」への冷静な眼差しが垣間見られて興味深い。とはいえ、当該期には十返舎一九をはじめ、宗教的語りを批判的に風刺する事例は多いが、それでもなお、「禅定」という苦行を伴う旅を实践する近世人の心とその批判とは、いかなる関係にあるのかという問いが残る。やはり単なる物見遊山として、三禅定を評価するわけにはいかないだろう。白山や立山に限っていえば、⑤～⑧の事例だけでなく、絵画や仏像を用いた出開帳や配札活動など、表面的には、いわば商業的宗教行為とみられる諸活動が近世的な白山・立山信仰としばしば称されているが、右にみてきたような事例を踏まえると、必ずしも古代以来の「山岳信仰」としての白山・立山信仰とはにわかには言えないことが再認識されよう。

3-3. 『三ツの山巡』全文翻刻

凡例

- ・割注は〈 〉で表記し、改行は内容に関わるものに限り「/」で示した。
- ・「より」は原本に即して「b」で示した。
- ・句読点は筆者が付した。

- ・変体仮名はひらがなになおした。
- ・旧字、異体字は可能な限り常用漢字になおした。
- ・原本に挿入される挿絵は省略し、位置のみを示した。
- ・判読不能の箇所は「◇」で示した。

三の山巡

白山登上 三山といへは、白山立山富士山の事也
加賀の白山、越中立山、駿河の富士、此三ツの山を巡りたく、年頃、日比、望むといへとも、仕官の身なれハ、伊勢・秋葉の外ハ願ふ事も成かたくて、打過しか、天の恵ミや有けん、時節到来して、よき友いてきて、今年、文政六癸未年入湯御海の願済て、当時の住所、水野の里を六月六日未明に立出。此日ハ天気もよく、ゆるやかに歩行し、○中水野地内、嶺ヶ寺の山を打越、日出る頃、玉のの川を渡り、○玉野村、○外之原村、○西尾村、是を内津、北小木と行へきを山越の方、近きと聞しまま、西尾地内、白川口も左手ノ山へ登り、丹羽郡羽黒山江懸り、北東さして行こと半道余にして、同所、字ハッソウといふ所に成瀬候の山守小吏の居家式軒有。前を少し東江行ハ、小流有。是、尾濃の境也といふ。是も東小木村の地内也。同郡同村内津海道の左右に有ゆへ、此村に北ノ字を添て北小木村といふ事、通用也。小木と斗の三之倉続きの尾州領の小木の事也。此所より小き坂一ツ越れば小木の郷也。〈此村ハ内津、西尾の間タも真北に当るなれハ、西尾の山を越る方近かるへきに、此道も余程西へ張出して廻り込メハ、内津奥ノ院の道も行も大躰同じ道のりなるへし〉。小木ハ御旗本、林堅次郎殿知行所ニ而、根本、大原、塩、エギラ、皆同じ知行所のよし。此所も太田駅へ三里といふ。姫へ懸るハ本道也。矢廻間へ懸れハ、暫く近き由なれとも山道にて、知かたしと言しまゝ、姫へかゝり、半道ほど北へ行ハ、峠有。此峠打越せハ、打開きたる在所にて、姫も此谷間の内也。今村、又半道程北江行、根本、大原も今渡への往還也。少し西へ行、姫村也。此姫ハ親村にて、本名、下切村

なり。姫とハ下切、今村、大藪、大針、塩河、此五ヶ村の惣名也。〈姫の郷、姫の庄などにもあらんかと問へと、其訳不分〉。暫く行て、久々利川を越、又^(註)嶺川を越也。此所、川出會也。出會の上を下田尻といふ。〈久々利川ハ砂川ニ^(註)嶺川ハ底一面に白子バ也。この久々利の北山ハ []、南山ハ赤土也。此辺より太田へハ大躰戌亥さすと覚〉。○舟岡村、○徳野村を過て、○今渡村、渡し場、少し東、人家の間へ出ル。太田川渡〈舟賃共四文ヅ、〉を越、二丁程行ケハ、右手に壺軒家有。又三丁程行て、又一ツ家有。此軒下タも北へ入、高澤道也。是ハ間道にて、少し近シ。本道ハ太田宿を西へ行越て行よし。此間道も東蜂屋村を通り、○加治田へ出しか、松生、或ハ田畑にて、知にくき道也。○蜂屋村を通りし比、夕日かゝやき口の乾く事、頻りなれハ、茶菓子に枝柿一ツ給行んと尋ねしに、去年、柿払、底にて至而貧しく、ソココ、江行カハ、持合せもあらんと言しまゝ、道端の柿師と見へて、柿釣すへき小屋など有家へ入、尋しに御上りの下、残三ツ有とて、是を出す。去年ハ至而柿乏しく、青柿にても一ツ三十文ヅ、せしよしにて、中々高料也など、其外、柿の事に付、種々の自慢を言ならへ、其内に汗を休め、扱、柿の代を問へハ高料の品なれ共、〈御用の柿、壺ツ御年貢米、一升ツ、也〉只、三ツ迄に付、振舞共苦しかるまじ。壺ツ廿四文ヅ、ニ致すへきよし。一ツたへ、此家を立出。是も○加治田江懸り、同所片町、吉野屋卯兵衛所に宿る。此所に、清水寺とて、京の清水の写しのよし。景色能寺なる由に付、詣たり。二王門杯有。暫く登りて、上ニ小院有。観音堂の左手に瀧も有。境内、梅、楓なども有て、花紅葉の頃ハよろしかるへし。此村ハ御旗本、大島隼人殿知行所のよし。水野も加治田迄拾里よりハ遠く覚ゆ。加治田ハ酒のよき所と云々。

七日、晴。朝の間、少々雲出。宿を出、町裏に巾三四間斗の川有。此東堤を丑寅さして登る事、七八町にして、伊深村、此〈戌亥〉隅も山へ懸、四五丁

行。峠に茶屋式軒有。是も高澤迄壹里半といふ。北へ半道程下りて、神野村。此郷中に津保川有。是を越に石に水垢有てすへる。水をクルフシを過る迄也。是も高澤へ〈亥子〉をさして行。壹里に近し。山坂を越て下り、観音の門前也。家五六軒有〈高澤とハ地名にて、下之保村の地内也。太田にて言。高澤にてハ泊りなりかたきよしいへとも、不自由さへ不厭ハ御番の居家にて泊り出来るよし。春ハ境内に茶屋懸して、売物も有よし〉。是も観音江式丁程有よし。少し上りて、二王門有。古躰の作り也。絵天井ハ文化の年号也。是も壹丁程登りて、観音堂。懸作り也。京清水を写せし物とぞ。石壇三十楷梯廿登りて、宝前の堂南向、^(日次)籠峰寺二十五番〈坊ニヶ寺あり〉。

はるはると尋ねて登る高澤の

ミネのあるしも法の聲哉

と宝前に額有。御室の後口ハ巖壁にて小キ洞有て、五輪石佛等有。冷水涌出る。堂の左に籠堂有。〈長五間、巾式間疊式拾疊敷也〉。近郷も雨乞とて、三四十人も来り、千度参りするとて、此堂も壹町程まへ薬師堂江此観音堂とあちこち巡りて、銘々度の数取に木の枝を持、一度参りてハ一葉づちきり置て通ふ事也。観音堂、薬師堂との間に二重の塔有。薬師堂の西に寺も有と見へて、鐘楼杯見ゆ。須原へハ籠堂の左りも登る〈上有村へハ二里有て西にあたる〉。須原へ〈戌亥〉さして登る。此山道ニ三十三所の観音、壹町毎に立たり。〈是ハ山打越てあまたなる上有知の枝郷、樋ヶ洞西の坂口を一番として高澤観音迄三十三番を一丁毎ニ目当ニ立たる也〉。籠堂も十町^(日次)堂行、猿投山、巳ニ当。富士本宮〈巳午〉に当。籠堂十三町登りて、下り六町にて往還〈上有知も津保金山への往還也。標石有。右ハ津保金山道、左リハ高澤へ十八町とあり〉。是を西へツマ下り、七八町行、樋ヶ洞の入口。此所も右手ニ細き道有。流に添行、須原江ハ壹里に遠しと言〈樋ヶ洞も上有知へハ壹里に近しと言〉。郡上八幡江八里也。右入口、流に添、三拾町も来つらんと覚しきに、左に西江土

橋有。是ハ保木脇村、河合村。猶、奥筋も上有知への往還のよし。此橋を左に見て、少し行ケハ、郡上川也。此川に添、東江五六町も行〈此間日蔭にて至而冷キ所也〉。是も又北江ゆく事、四五町にして、保木脇村也。郡上川にて、手いなを持、鮎をとるを見。此辺の畑、桑糰茶、第一にして作物ハ桑楮の間々間々に作り有。須原ハ河西端にて河和へ廻れハ、半道も廻り也。須原の宮川手前も舟を呼ハ、須原の舟にて渡し呉る由。〈河和へ廻れハ舟賃三文。須原ハ舟ちん十二文と言〉。保木脇郷の端シ寺の前も左へ田面中を川端へ出れハ、上手の方に須原宮見ゆ。此所の川向、須原の御山の由にて檜雑木立にして、苗木の城山を川東も見るに似たり。此川端、少登り、舟を呼ハ、渡呉也。川端に鳥居有。門ハ熱田西の御門に似たり。本宮左右に三棟有。拜殿其外、都而檜はた葺。神前正一位白山大神と有。都而の造作、手をこめてコウ、ゝたり。宮の左ハ社家数軒あり。萱葺の屋根なれ共皆立派也。拜殿の絵馬、貞享、元禄等ニ而、夫も古ハなし。寛延年、郡上城主も上りし神馬の絵馬有。本社并門の箱棟にハ、式ツ巴を付たり。門に戸なし。門の右手に、小キ石のそり橋あり。熱田廿五挺橋の風也。此橋の所も郡上八幡への往還有。須原の祭、三月十七日、四月八日、此日、加賀の白山へ御出のよし。近辺迄、神輿出し由。大に賑々敷祭と言。十月晦日に白山も御帰りなれハ、此節ハ御留守なりと言。是迄、尾州領なれとも、是も郡上郡にて、加賀白山御境内と言。是も郡上郡木尾、繁在、根村〈此所に八幡城下も五里の棒杭有。是も先、壹里毎に棒杭有。先年、飛驒ノ国中山七里と言所、通りしに、一里毎にありありと棒杭有。連の人、語りて言。此棒杭ハ先年、金森城主の頃に立置し処、当主、宝暦年、国替にて八幡へ来られしか、今以金森殿成置連しまゝ里数の杭有と言。さすれハ飛驒も金森領分たりし故、高山も里数杭立しと見ゆ〉。下田村にて郡上川を東へ越〈舟ちん四文ツゝ〉。須原も里といへとも、一里半余もあらんと覚ユ。福野、下

刈安、上刈安（武儀郡牧谷と郡上境にフクベヶ嶽とて高山有。名古屋も見る恵那山の形也。雪の早々懸る山也。此裏山を四月刈安も見るに雪残りてあり）。三日市、相戸村〔 〕友四郎と言者に宿る。（木尾村ニ郡上領三り杭有り。すへて郡上郡の内ハ夏日蚊帳なし）。此辺、鮎の名物のよしにて、漁人、鮎を取て来りしを友四郎買取。一番鮎を酢にして食せしに風味至而よし。此辺の鮎ハ、首小ク、腹廣く丸く、丈ケ短く見ゆ。夕飯のさいに、焼鮎を呉、又夜に入て、又塩焼を好て喰。三度製し方の違ひし故か、風味各別にありし。城下の入口の辺に梁有て、鮎を取事夥し。夜中、雨の音、頻り也。七ツ頃と覚しき頃、目覚しに糸引の歌唱ふ聲して賑なれハ、夜明るを待て起出しに小雨降て不止。

八日、雨。糸引ハ、一棹まゆ五合として、一鍋に五合入也。湯をぬるまして、まゆを入、かき廻す内に、湯も煮る。棹を水にて濡し、糸引也。糸引は、子供のつぎ枕程の物、尻に敷、左の膝を立、左ノ手のひらを、左の膝の上に置、指にかけ、様左のことし。

【挿 絵】

鍋の内湯玉かへれハ、水をさす。竹の箆にてかき廻す。（水野辺ニ而ハ、桑の枝ならてハ糸口出かたきといへとも、左ニあらさる也）。初にかき廻す節の口を取、是を大フツツケと言。二三尺も長き手ガラに似たる物、一シケトハ口の出さるを言。ソロといふは梓木ニかける也。初にかき廻す時も、折々水を入一引終て、又梓ノ糸を水にてぬらす也。

宿立出る頃に、雨降、此辺、茶所にて茶の頃ハ物貰ひに茶をやる。茶ハ四月の内古葉共に摘。サナにてむし、飛驒へ送り、夫も越中へ送るといふ。○梅原、名津佐、東乙ツ原、此辺、蚶多さによつて【挿絵】如斯なる物を作りて腰にさける。上ハ竹の皮、又ハ、ホウの木葉に包ミ、中ハ稗ノ穂のタ、キカラ、又ハ古蕨ニ火を付、いぶす。蚶ハ煙りを嫌ふゆへなり。多葉粉火にも用ゆ。多葉粉入ハ、ケヤキに

て作る。ホクチ入ハ、角にて作る。ホクチハ麻カラを焼て作る。又、栗の木ニ出る猿の腰かけを焼て、ホクチニする由。

【挿 絵】

此辺ハ大かたフトキ麻を着る。立ツケ歟モ、引歟分らぬ物をはく（カルサンナラン）。麻も有。藤の皮を織たるもあり。所謂、藤の衣也。藤の皮にて織と言。東乙原入口に八幡も二里の棒杭あり。此辺、大かい北西へ行。千虎村入口右手に、ホウデンの瀧とて、七八間も上も落る瀧有。道端にて下に不動の小社有。甚、景能所にて、是迄の内、目覚しき処也。此所の歌に音羽の瀧や養老にまけすおとらぬ宝殿の瀧とうたふよし。此所も少し行ケハ、右ハ岩壁、左ハ深廿間余もあらん切岸にて狭き曲り角なれハ、五六寸角の木を以、拾三四間の間、高三尺余の手摺を付たり。其余危キ所口ニハ大材を投渡し、人馬の怪我なき為の手当とす。此辺、楓なども多く見へて、秋通らハ詠多からん。此所にホラ貝草の黄咲有。春秋ならハ、珍敷花も有へけれとも、夏の末なれハ、目にとまる物もなし。花咲ものハ、合歓斗にて、常ハ美しきと思ふ花なれとも、先キの赤きに、日の照添ふて殊にあつき心地して、見やるもうし。郡上郡の内へ入てハ、櫟、大栃等の大樹多く、道端に豆蔴、岩多葉こ、天文字艸、孔雀巾、カクツリ草等、大躰、絶間なく有也。此辺の村々の出口に村名を記して立棒杭有て、よくしれて、道はかの便りとなる。此辺のかぶり笠、桧笠の六角也。是ハ桧の根を薄くへぎ、あじろにあみて作りたるもの也。八幡城下も三里程奥（往還も左手一り程、山江入）。ヲチベ村の産のよし（此辺、平家の落武者也ト言）。【挿絵】一蓋五六拾文もよきハ武刃位も有と言。おちべ笠といふ。穀見村、中野村辺も雨晴て、雨具をおさむ。中野村にて麦のから先をもやして、野にも捨、川にも流シ居たるゆへ、農夫に問へハ、此辺にてハ、麦ハ皆、穂首よりもやしてこなせハ、大に早しと言。麦からハ用に不立。屋根ハ山笠にて葺くゆへ、麦から入用に

なしとそ。扱、此辺ハ瓶類ハ一向なく、都而桶にて、中野村より田面の肥溜、皆桶にて、一ツ、に屋根葺たり。八幡の城ハ山城にて、四万八千石、春山大膳亮殿也。城下の見付、西向へ入、町江〈丑寅〉向新町といふ。一町半もあらん。行当、塩屋町〈左白山道なり〉。城下を見んと右へ廻り見物す。町中ハなへて糸引也。真綿を作る所を見ル。是ハ二ツ三ツ一緒に作りたるまゆを撰出、わたにする事也。わら灰のあくにて煮る也。灰汁ハ至て強かよく、砂越すなこしにて清水の如し。薬灰汁ならでハ不出来也。まゆにあくをした、に入、煮加減ハツマミ見るに、ヌメ、する内ハ、不煮也。ハシカユク成たる時よしと言。素人にてハ、一ツ取、水へ入て見、まゆ形の有内ハ不煮也。グシヤリとしたる頃、あげるなり。綿を作る事ハ、水へ入、まゆを割て、中指も末三本の指に懸、まゆの裏外へ出し、虫并糞を悉く洗取、まゆの薄厚によりて、四ツも五ツも同様に重ねル也。水よくシホりて、其後、板にて三枚ヅ、重ね、つぎに包ミ、能しほり干也。よくしほらされハ、白くならぬよし。巾八寸、長壹尺五寸といふ物なれと、長ハ壹尺二三寸斗也と言。是を二ツに折、ひもにかけ乾かせる也。まゆむくハ口もむく。横もむきても直しきよしなれとも、口の薄き方もむく方よしとそ。ワたむきハ、一向なき物にて、此城下にも四五人ならてハなく、在々にハ一村に壹人位ならてハなきよし。【挿絵】フゴラ、ゴザト言。ナラの木、又ハ竹にても作る。色々の物を入、背負あらく也。茄子杯も入、売歩行を見る。折角、行き参れといふ事をタメラウと言。御タメライナサレテ行カッシャレと言。ケガナク大事に行ケと言事也。城下町中に大橋有。長三十間もあらん。郡上川なり。此名聞洩しつ。夫も大手先杯見物して、本町、鍛冶屋町、職人町、大手先横丁を南へぬけ、コクラ川ママの橋を越、尾崎町江出、此処肴屋有。鰻、勝れて風味よく、皮、和らかにして、モチ、として、大也。コタラ谷も出るを、殊によしとす。又、あまごと言魚、賞断なり。其色

フますに似て、身の白く骨至て和らかにて、老人、齒なく、又子供、食して骨立事なし。上有知辺にあるよりハ大にして、鮎よりハはるか賞味す。此、尾崎町を四五町行ケハ、西も巾ノ七八十間もあらん、すか川流ル。城下大橋の川と一ツに成。是より下郡上川と言。西の方も来る川ハ、上ノ保川といふ。大鉢、亥をさして行。五町村、北瀬古村二一里の棒杭有。河部村出離に二里の杭有。クルス川、土橋、徳永村大豆川、橋有。鶴来村(鶴)、此辺の屋根、皆図の如く鱈木のやうなるさま也。【挿絵】勾配至而急也。雪のたまらぬ為也。中津屋村の出離三里の杭有。大島村屋根に押木なし。ヲントリ也。山笠葺にて其ダグクサなる事、限なし。大風の跡なりとも。かゝる埒もなきハ、尾州辺の在中にハなし。又川有。クロゴ川、尺四五寸の材木を四本双へ、石の中島有て、又材木並へし橋也。前のクルス、大豆、此クロゴ共、皆石川にて、巾貳拾間程づもあらん。是を越、為実村。五六町行、白鳥村、是ハ町並にて八幡も是迄の村立也。左手に佐二郎後家とて福家有。先年、八幡町中へ用金三百貳拾兩当りし時、此佐二郎ハ六百兩出せし時にて、此領分の福家と言。此家、十年程已前、飛驒の大工の建し由、宿並の本陣躰の家也。表にトツナキ有て、御成門も有。表かわ五六尺にハ節一ツなく、京・大坂にも有ましきやうに所にてはいへとも、熱田赤本陣よりハ小さく覚ゆ。勝手も裏迄も入て見しに、随分富家とも見ゆれとも、其所の分限者にて、他にくらぶべき物にあらず。先、六百兩の調達を日本一のやうに咄す二而知へし。此村ハ都而板葺にて、板押迄も竹ハなく、皆木也〈寒国にハ竹ハ生た、ぬ物也〉。此村の瀬之上新兵衛にやとるに、底に小便所有と言しまゝ、尋るに不見。能々ミれハ、大成桶を埋、上に木を渡し、少し口を明ケ、わら宛有しを漸々見付て、是にする。所にて、色々替る物也。焼物類ハ更になし。紺屋斗ハ瓶にすると言。竹も雪にて不立。たまさかの藪ハ雪降前に拾本、廿本程ツ、一ツに縄にて巻置くとそ。雪国にハ巻

竹と言事有。此事歟。是迄、八幡も五里といふ。

九日朝、曇、四ツ頃も晴。白鳥を立出、郡上川西へ打越、二日町村、長瀧村。此所に長瀧寺と言寺有。此辺の大地也。奈良の都の時の鬼門除の寺也しとぞ。門前に下馬杭あり。是も三町も行、大門也。両側に寺家有。大門を入ハ向に拝殿〈長十四間、巾八間〉、本社白山権現也。社箱棟に鷹の羽を付たり。左手に大コウ堂と言物有。近年建替たる由。古へハ、廿間四面なりしか、今ハ十八間四面也。講堂中、壱丈弍尺の大日、左釈迦、右弥陀。拝殿に横九尺竪六尺の絵馬二ツ有〈一ツハ神馬、一ツハ野馬〉。天正十六年八月、三州池鯉鮒宝泉寺書之と有。其絵馬の作様、戸のやうに横にサンを打、竪に板を何枚も双へたる物也〈今の様、上を山形なりにせず〉。又、三尺弍尺斗の古き絵馬二ツ有。年号、不見。神馬にて、是も至而古躰にて、フチハ別になく、墨にて塗たるまゝ也。古法眼ともいふへき躰の絵也。拝殿の隅に光仁天皇御寄附のよし、釈迦・普賢・文殊の三躰を安置す。大コウ堂の南に、経蔵有。此経は唐も渡しまゝ、虫も不食〈寒国ゆへか〉。唐の世の一切経にて、聖武天皇御寄附のよし也。今、日本にて往古渡し経の全きハ、此寺斗也とぞ。扱、鐘樓堂、至而古躰にて、珍しき作也。鐘ハ奥州秀衡寄附の由にて、古き物と見へ、無銘にて年号なし。【挿絵】丈ヶ五尺余有。此鐘樓ハ文明二建しよし。堂柱十二本にて八角に建しもの也。石燈籠有。正安四年と有。高壱丈位也。古代にハ手をコメタル燈籠なり。外にかな燈籠、知多郡も上りし由。年号元應也。【挿絵】正安四年も文政六未迄、五百二拾三年になるなり。寺中六坊有由〈昔ハ三十六坊有しよし〉。外に門、并殿堂破壊し、門も堂も立なから、屋根破、壁落、草芒々として狐狸の住かと成やと見へて、いたましき躰也。往古ハ天下作事なりし由なれ共、今ハ八幡も作事にて大コウ堂も文政元の棟上と言。木材ありて、其余に千金も入しと言。仍外々迄も、手入不行届と見ゆ。此所、越前へハ程近く、至而の辺土也。此辺迄も女ハ

都而糸を引、厚き木の皮にて、箕を作る。何ノ木と問へハ、コウタルミと言〈沢クルミの事也〉。八幡の城下にて、槻の皮の箕も有。近所も出ると言しか、此辺も出るか。此村を出離、木賊の細き物多く有。此辺、川端に柳を多く植ゆ。水の防にてもなし。又、葉を肥しにもする由。廿町余も行しあたり、皆柳にて珍し。此先川東西も落合、東も来るをスミノ川と言。奥にスミ村有と。西も来る前谷川。少し行て手引石あり。〈右飛州、左白山〉。左江行、前谷村也。此村にて昼也。爰に越前の者、休ミ居、胸にムナシメといふものを当居ル。【挿絵】是をムねニあて、穴より着物のエりを引出し、針にて突通し、胸のあかぬやうにしたるもの。真鍮にて作り、針ハ蝶番ひにしたる物也。阿弥陀ヶ瀧、村間ヶ池といふも、此村地内にて、壱里斗の廻りの由に付、案内をとり、見物す〈賃銭百文、并外道連とも三人荷物為持候付、外ニ三拾弍文取〉。半道余山を登、東江行、村間ヶ池。是ハ山の上に長四五十間、巾三十間もあらんか。くろにハ藻など生、真中、五六間、廻りハ藻などもなく、深き様子なり。此池百日の日照たり共、水、減する事なく、いかなる大雨にも溢る事なしと也。鉄を入れハ大に天気荒ると言。蛇の住たると、近郷言ならワす也。干統の節ハ、此池へ雨乞懸る由。夫も北へ当、廿丁及も行、阿弥陀ヶ瀧の入口也。此辺の山、所々焼て、作物仕付る也。此節、焼所も有。今、木草を刈倒し、暫くからしてやかんとせしも有。此節、焼分ハ菜・大根・そばを蒔と言。石斗の所も焼てあるゆへ、何を蒔といへハ、石の間にハ、菜を蒔に、土斗よりハ都而よしと言。此辺、土用に入れハ、大根・蕎麥を蒔と言。扱、阿弥陀ヶ瀧を見んとて、背丈に越たる木草踏分登る事六七町余、西さして行也。瀧壺の辺、拾間余。四方の平ニ而、西と南ハ岩壁、北ハ山にて樹木生茂り、岩の間にも木草生て、西の方、岩の真中も瀧落る。其景、いわんかたくなし。近辺、霧雨にて重き事、堪かたし。瀧にウタル、事ハ、成かたし。瀧壺ハ青ふちにて深く、側へ

も寄かたし。着物をぬぎ、片側へも廻り、後口へ入、裏瀧を見し也。瀧の左手に岩窟^{ツツ}、横拾間余、奥行五六間も有て、石佛あり。瀧の落る高百間といへとも、左にハあらず、三四十間余にも見ゆ。大山を登り下りたる。目にハ都而小ク見下すゆへ、慥にハ見極めかたし。片側もつたひ、後口へ廻り、滝を裏も見たるに、景、いと面白し。此瀧の山を前山と言。白山の南のはしの前と言事也。此山も白山の奥の院まで山続き、是も白山の山也。さるゆへ哉覽、此瀧壺へ石杯投込、投して、いらふ事あれハ、不時に空あれて、ひやう杯降て、田面の害になる事あれハ、此、前谷村も番所へ頼置。ミたりに人を入さる也。此瀧、郡上川の始り也。白山ハ加賀といへとも、奥の院少しかゞの地に懸るゆへ、加賀の白山といへとも、山ハ、此郡上境も北へ長く、西ハ越前、東ハ越中の境にて、加賀にはあらず。此所も越前道へ山を越行事、近しといへとも、中々踏分かたきよしなれハ、跡へ戻り、前谷村、北の出離へ出る。此瀧の辺、夏雪の花盛り、紅ノホラカイ中杯有。立木にてハ、柱シナ。其外、目馴ぬ物あり。此村出離に国境の番所有。足輕躰の者耆人有て、此所に立寄。茶を貰ひ飲て、これより坂を登る。峠(美濃・越前)境迄、壺里といへとも遠く、境此峠、東西へ続き、東ハ飛騨・信濃等へつゞきたると覺。左あれハ、日本の地も此辺にて馬の背中の様ニ高くなり、両方へ下り込様に成たる物と見ゆ(或書ニ信濃ハ日本の中にて地面の最高き国なりと)。尾州も北の端と覺しき高山ハ、此嶺通りにてやあらん(尾濃案内の者言、北の方に見ゆる高山ハ、前に見へたるふくべが嶽にて、此山に支へて、越前辺の山々ハ篤とハ見へたりがたし)。此東、少し寄、高き山ハ大日が嶽といふて、二三月頃迄に雪不消。岐阜などもよく見ゆるよしの山も小松迄も見へて、十二三町もあらんと覺ゆ。阿弥陀ヶ瀧の道にて見しに、此山のミ雲かゝりし山なれと、今ハ前ニ言如く、間近く見る。白山も、此峠ニ而、初而見ル。雲かゝりて、不残ハ見へず。扱、南を見暗

すに、正敷ミロク、富士、本宮、小牧の山々【挿絵】あり、ゝと見ゆ。小牧山(己午)、富士本宮己、其東弥勒山見ゆる。白山ハ(戌亥)に当レハ、方角も的当せり。前にいへるふくべが嶽へ登りたる人の言、ふくべヶ嶽ハ大日ヶ嶽も近けれハ、西美濃、下笠、輪中、尾州の地ハ猶更、明らかに御舟蔵杯もよく分りて見へ、舟は木の葉のこたく、帆柱なども河に透すゆへに、箸の細き如くに見ゆるよし。○是も越前江壺里ほど下りて、大野郡石徹白村、山たばこ多し。是より白山の麓、社家住居の方迄八町といへど、十四五町にも覺ゆ。此辺松絶てなし。田面中、其外、森林山共杉多し。尤、雑木ハ有。森林、都而杉なり。今宵ハ社人杉本周防守所ニ宿ル。俸を政丸といひて、十二才也とそ。先ツ宿へ着ケハ、直ニコリセヨトテ、神前の川にて垢離搔ク。其まゝ湯あみもせずして寝る。朝未明ニ起出、又コリセヨト言まゝ、前夜の如く手水をも遣ハす、右川にてコリスル。霧雨降て、天気いかゝといふに昨朝も斯のことし、随分宜しからん、と言しまゝ、登山の用意する内、夜明て見れハ、雨にてハなし。ナゴノ内の霧雨也。石などぬれる事なし。郡上郡江還入しより、日々北に雲有しも、此辺、高山ゆへ雲の絶間なきことそ。前夜に案内者を引合置。耆人式朱也。若、雨天等にて、山に幾日逗留しても、賃銭に替る事なしとそ。朝ハ案内の者、宅も弁当持出つれとも、其後ハ、雇ひたる人も支度させる也。山上にて焚へき米も持登るへきの処、当年ハはや山上へ持行て売由なれハ、夫に不及。石徹白^{イトシロ}の社人ハ麓の宮の守斗にて、山上の事ハ越前平泉寺持にて、別山の室(麓も六り)本宮の室(麓も八り)平泉寺百姓のよし。山ニ詰、罷在也。是を強力と言。上石徹白^{イトシロ}。中徹白。下徹白。小谷堂^{サツラ}。三面。右六ヶ村、白山領にて、何程の高を社人、何程ツ、持居候と申極もなく、社人、百姓、先々持傳への高を作取のよし。社人ハ国々に檀家有て、廻檀致す事のよし。扱、白山の麓に宮有。此宮の軒下ニ印籠石と言有といひしゆへ、さがして一ツ二ツを得、猶、

社人拾ひ得しを貰ひ来。【挿絵】如此也。色ハ赤も黒も有。また小谷の内、川筋に俵石といふ物有。俵形なるものとぞ。石どしろも三里程、西打波村、川筋へ何にても入れ置ケハ石に成とぞ。黒百合・雷鳥の事ハ、熱田大宮司へ此社人も図を遣せし事有と言。黒百合も今盛ならんと言。国元にて聞しに、白山ハ六月土用に入されハ登山成かたき由。又、途中の咄にハ六月朔日道切有よし言者も有。社人に是を尋ねしに、道切〈生茂し木草を伐て道直す〉ハ朔日に限らず、田方の耕地を仕廻て、其翌日、道切する事にて、年々極まりなし。当年ハ明日、道切する。道切ハ前にいふ六ヶ村、皆出、一夜は途中に野宿して、当日に上迄切開くよし〈明日とハ六月十日の事也〉。当年ハ、はや一兩度も登山の者有り。毎の土用央頃程雪も消たる由にて、山上江米も持上り居ルよしにて、^(下)模通宜しと言。夜前食の菜にアマ菜と言物を煮て呉し。是ハ山上に有物にて山上の案内せし者、取来ル事とぞ。甚珍らしくてよき物也。当社家にて御山の図、御札出。泊り賃、三人にて五百文出す。わらんす三足ツ、持、壺足拾文ツ、。山上の砂、并木草等取にハ、伐りを持行ケハ苦しかるましきかと言に、よろしと答ふ。山上するに刃物・角類・皮の類を忌とて禁す。仍て腰もの角皮の類、案内の者に包ミテ背負せたり〈是を社家にて聞たるなり〉。

十日、朝、一面のなごにて、霧雨降〈前に見ズ〉。されとも雨にあらず。コマカキ物ハ降共、石杯ハシメラザル也。扱、御山に登らんとするに、木山三里、笹山三里、砂山三里と言。社家宿を立出。鳥居有て、道端に、猿田彦の御腰懸石と言有。宮川橋〈昨今、コリシタル川也。橋ハ大材を二本、両方も投渡。中に橋台有〉本社入口、大チャウ大師と言ありて拝ス。是ハ最初山を開し人と言。本社、前夜拝せし故、一寸拝して行。印籠石ハ此軒下也。昨夕詣てんとてコリせしに、近辺の子供、賽銭を拾はんとして、大せいつとひ待構居、なけし賽銭奪合て拾取、猶もなけよと言しま、はら銭を投れハコロビタヲレテ拾ふ。

右本社^(右)の御前を過、直に山へ登る。雲霧覆ふて^{てんくの}天気程、覚束なくおもふ。此辺、^{ハシハミ}榛多し。十町程も来つらんとおもふ頃、左手ニ大チャウ大師の斧の跡とて、石に跡有。斧を打立しとも可言あとなり。是迄式町ならてハ、不來と言。暫く行て少し下り、川端にかゝるメツト川、カラレ川等有。川端の石飛越飛越、木の根等にとまり、或ハ岩の足懸場もなきを上り下り、中々難所也。四十才以上可行所にあらず。〈サレトモ六十七才のもの参詣せしと言もあれハ必しも言かたし。壮年ならでハ行かたし〉。又、木草踏分行。此辺色々草花あり。若治の壺丈余も延立、先きに苔持たるをも見、暫く行て、麓も一里の場所とて此所にて手水仕ふ〈沓り及ひ来つらんと言へハ、此沓り大ニ遠しと言〉。是も又登る事急也。ブナと言木の大樹多く有。又左手ニ今清水と言。小社有。此少し先キに大杉有。七抱有。此先キ右手に大石有をヲタケ石と言とぞ。暫く行、又右手に小社有。此鱈口の銘、尾州春日井郡小牧郷住人大鳥次郎左衛門勝家、天正四年、金剛童子とあり。是も八丁程上、女公石とて石有。此手前馬の背の椽成所行しに、左手の谷底も影敷雲出、風と共に山に添登り、通る道を打越、又右手の谷に下り前後見へわかす。珍らしく面白き様にて恐し。此所にて三里来りしとて、支度して暫く休む。西も黒雲出、東北の山間も白雲眼下に行違ふかとミれハ、又後口、北の谷も黒雲覆来て雨を降らし、須臾の間にさまさまと替る也。此辺もハ笹斗にて春の草々、夏雪、竹麻、其外花咲出ル。風ハ十月十一月頃のさまにて笹笹、カタトリ、日更に居さへ寒し。是も暫く平を行、一ノ峯、二ノ峯、三ノ嶺と言に登る事、甚急也。皆登り多くて下り少し。二ノ嶺の辺も黒松、五葉松杯皆ひらみ、先ハ枯たり。草花いろいろ有。此跡母公石の手前にて前後も見へす。真黒に成、少し薄らきたる時、向の山に〈一二リモアラン〉、高サ二三丈もあらん。巾八九尺斗有白きもの立たり。案内ハ暫く先江行、いか成物哉と肝も消能く見れハ、谷間の雪也。此所にて初而

雪見る。二ノ嶺少し下り釈迦堂有。此鐘に春日井郡蓮花寺村文禄四年とあり。三ノ嶺甚高し。鬼岩とて、鬼の面に似る岩、道の向に有。三ノ嶺越、初而雪を踏。是より一里半と云(別山ノ室迄也)。是迄四里半と言しか、七八里も来し様におもふ(朝早き積にて出たれとも、雲霧籠り居たれハ、日の出比にもあらん歟)。此所にて七ツ比と覚、是迄水も不飲、漸此雪にて口をウルホス。此辺にアマ菜も有。黒百合も少し有。其外種々の草花、今を盛と咲乱、甚見事也。刈安坂、銭坂、ワカ尾、大石持、小石持などこへて、夕方過に別山の室に着(此辺の笹原に雷鳥の羽落居ル事有よし)。大に草臥たれハ、飯をたへ、早々寝る。米・味噌、室ニ而買、汁ノ実ニアマ菜を途中にて取持、并イサヲイと言、木の根取来て、是を煮(イサヲイハブナノ木に出来るものにて鼠色也。木山の内にて取、ブナノ木大樹の倒レ朽クサリニ生す)。此室、長六七間に梁三間。室にて一人前廿文。是ハ宿并鍋等借候代也。山銭百廿文。美濃の国須原より奥、郡上郡の者、并越前・飛騨の者ハ氏子なれハ、山銭一人七十文ツ、のよし。別山ニ而出す。別山ノ宮の賽銭十二銅も此所ニ置行ケとて差置せる也。

十一日、朝、晴。未明ニ出、別山の宮に詣(神にあらずして、正観音にて葵の御紋付なり)。案内のもの、自身に戸張を開く故、勿躰なし。開かずに置ケよと言ハ、参詣に来て不参に行事の有へきかとして、戸張を開き、よく拝メよと言ま、室にて賽銭ハ済たれとも、又二三銭上て詣、此銭案内のもの取て行也。麓も所々に詣所有。其銭ハ皆、案内のもの取行也。此所にて日の出を拝ム。今御来迎の出来るらんニ拝メと言。西の方に雲の立たる有。あの雲にテキルと申せしゆへ、見居たるに雲中少し白ジヤケたりしかハ、今拝マレサセンと言しか、其ま、デキズなりぬ。少々雲の遠きゆへデキザリシとや。イカナル物と言に、アノ雲の中に、丸く虹の色したる物出来ル。是を御来迎と言となん。日と雲の照合のあんばい也。暫日上り玉ひてハ出来さるよし。是より前、別

山室と別山宮との間に屏風岩・^(四海波)四海波など言所有。扱、別山の宮を越、小ノゾキ・大ノゾキ・アブラ坂(至而急なる下り坂なり)、是を下り切て谷川有。畜生谷とて足にも水を付るなどいふ。是を越して、又登り少し下りて、又流レ有。コリスル川也。馬頭観音有。此川、片側に雪有て此水のつめたい事。手掛ひを洗ひだしてしほらんとせしに、手こへてしほりかねたり。御前坂といふを登るに、サイノカワラとて石を色々に積たる原あり。是を越せハ御前室。是にて昼支度して嶺にてわらんしぬき、替る事のよしにて、一足代りを持行事也。此途中に池二ツ有。一ツハアイの色、ミトリヶ池、一ツハアフラノヤウノ色、カキ色ノ様ニ覚。扱、絶頂本社、十一面観音也。当年焼失。イワウノ吹し歟、雷火にあらんかと言。雷火にても有へし。当四月頃にも候と言。此焼失の跡に白山大権現と棒杭に記し立たり。此所にてわらんしぬきかへる事也。奥の院ハ弥陀如来也。(わらんしをぬき捨は。土を惜み玉ふゆへといへとも、左もあらハ、麓も少々ツ、土持上り度事也。かゝる高山にハ正清に有度事ぞ。然るを古わらんしぬき捨事。残念也。皆是愚痴より申習ハしたる事なるべし。先きに畜生谷の所にて、案内ハ先へ行、谷越に呼び。此川にて手水つかひ候ハんといへとも、不聞。若此先等水なくてハと手洗、口す、きなとして行。追付て、案内に咄したれハ、アレハ畜生谷とて、足にも足不付所也。コゝにてコリ、手水ツカウ所也と言しかハ、少し心もちあしくて、又手水、口す、き、手拭までも洗ひ出したるこそおかしけれ。畜生谷の水つかひても、さしていかに言かわりめもミへず。善悪ともに、皆所の言ひならハし歟)。奥の院も帰り、六道の地藏あり。是まで強力也。(室に詰居るもの也。是ハ平泉寺の百姓のよし。強力と言。案内の時ハ、白きものを着ル。所々へ銭投させ持帰る也。戸張を恭く開きて、拝ませる。此もの小便をしたるまゝの手にて矢張戸張をなぶりたれども、仏神の罰当玉ふ事なきものとミゆ。ソレニ少しにても後レル

ものあれハせきたて、案内のもの少しはなれてもたゞならぬ場所ゆへ大事杯いへと、是も銭を取の課なるへし。尤、高山故、沖と同じものにて、須臾の間にて、天気かわり、変風起る事なれとも、是ハ天地の変にて、人間の後生などの論にあつかる事にハあらざるべき歟。奥の院も近き頃、建替り、金滅、金の葵の御紋光りかゝやきたり。戸張の中に小笠原相模守と言礼有。〈一ノ瀬にて聞シニ、公儀御作事と言へハ、模寄の勝山の城主小笠原相模守殿より取斗らハれたる事歟〉六道の地藏辺、黒百合有事夥し。白山の黒百合ハ名高きものなれとも、百合よりも貝母江近きものなり。【挿絵】別山の御山前迄の間、種々の草花咲盛。雪の消を待て芽をいだし、いまだ雪不消所ハ土中にメクミ消かゝる所より芽を出し、花咲さま春夏の花一時也。金梅草と言ハ黄金の色をなしたるもの、誠に目ざまし、一々取来りしに、途中にてむせくさりしハ、好士に見せんと持来りしも、其詮なくなりぬ。此嶺も尾添通り九里、加州尾添村へ下る。九里か間下りにて、人家なし。越前一ノ瀬村江は四り半八町を下る。是も甚急にして物に取付て下る。坂幾ツも有。御前室より十町斗りも下りて、暫く原有。此所にて雷鳥、子を連れ居しゆへ其所へ行しかハ、子ハ隠れ親ハ其辺を立さらす、三四間隔てゝ、少寄ハ少し退き一向人におぢざる様子〈是ハ子カ隠れしゆへ其場を行立さるか〉雉子の雌に能似たり。目の上少し赤く、羽ハ鼠色に茶のごまがらの様成もの也。腹白く、足に毛有。【挿絵】目もやさしく首も細く尾ハくひなの様なる立あんばい也。羽を呉よと言へハ羽を落と言しまゝ、左そへとも羽も落ず。其内に跡も人来り、笹の内へ入、然処、出しまゝ、笠にてふせとらへんに、雉子の子に少しも不違〈去頃雉子の卵拾ひ来て〔鶏に〕雉にあたためさせ、近所に飼置たるを、日々に見。出立の比、見しに大サも同やうに付、かくいふ〉足は雉子の子も太と。けれども又少太きやうに覺、指の裏の外ハ不残毛有。ヒヨコなれハ、足の毛少し黄なれとも、親鳥ハ白く

少しうるみたる様に覺ゆ。腹とも白色、風切ハ雪白にてフチに少し黒き所あり。是ハ御前室にて強力の持居たる羽を見たり。けふ見しハ雌なるよし。雄ハ黒めなる物といふ。羽をタテハ雌雄とも羽裏腹共白しと云。月樵画し雷鳥ハ黒色なり。雄にてあるへし。雄、黒きなからもごまがらのフハ有と覺ゆ。此、雷鳥見し場所笹原にて五葉松とヒラミテ、上へハ不立。此所少し行ハ、真急なる下り坂にて、難所也。然処、左手も夥敷雲来りて既ニ雨も降んとして、前後も見へす。案内のものいふにハ、雷鳥を手させハ必雲荒る也。子をとらへし故也といふ。いぶかし。〈雷獣ハ雲を乞て、雷を催し雲に乗歩行と咄しに聞けハ雷にいか成縁有事か其わけ分らす〉常に雲中に住故斯いへるが、雌のミ見てハ足に毛有て、たくましき所ハあれと、目さし、其外、恐しきといふ鳥にあらず。此所、段々下りて谷有。雪にて埋て口元五六尺雪消て、穴に成たる側の岩を傳ひ、雪の上へ上り、向へ越、仙人の室といふ所を越。又刺刀ノ窟といふ所へ行しに雨降出〈八ツ過にもあらん〉此岩屋江這入、雨宿りする。巾三間に輿行二間もあらん。中に刺刀の様成岩壺ツ出たり。此所に佛数体有て、皆首等損したり。いかにと問に、去年の春、地震にて上の岩下りて、斯損したりといふ。尾州にて去春かゝる地震なし。此辺も布引瀧見ゆるよしなれとも、雲有て見へす。雨も大かた止たるまま、此所を立。右手に谷川の音はるかにきこへ、いとしんしんたり。〈下へ行て湯治場へ出る川のよし〉此岩屋にて二里もあらんと云。此道大体西へ行、段々下りて鳥居有。別山も一ノ瀬江行にハ此所へ出ると云。此辺も案内も先へ来りしに、雲も晴、日も照しや〈七ツ過と思ふ〉案内の者、跡より来り、布引の瀧見へしと云、行越て見へす、残念なり。サテ、一ノ瀬村少手前に急成坂有。八町といふ。其急なる事、少しも足たまらず、中ほどにはしごにて下る所有。はしこの子十三あり。急成事おもひやるへし。下るさへ中々難所也。登る事ハ、嘸おもひやられたり。此坂八町といへとも十

町程にも覚、下り切て手引石〈右本宮四り半八町、左湯治場トアリ〉

三つの山めぐり

金沢一見

険阻の坂を下り切て、夫も川ニ添四五町登り、入口に茶屋有(飯并そばを売。随分自由よし)。此茶屋にて支度して湯に入、平泉も役人詰る所有て是へ断、湯へ行也。一日にても逗留すれハ、巷人貳百三拾文ツ、右役所江取立ルよし。行懸リハ、其事なし。入湯に来る者ハ、夫々宿有て是へ入、尤、茶屋にては留さる也。仍湯に入て、一ノ瀬村へ戻る。湯屋板堅、板葺にて、四方に椽有て、湯壺長四間、巾貳間もあらん。よき入加減にて、イワウの臭有。塩気も有。入湯ハ昼夜の差別なし。仍夜迄入て帰る。初め行し時、皆下帯のまゝ入レ置ゆへ、下帯のまゝ入事と其まゝ入たり。男女入込也。追々見れハ、下帯なしに入者も有ゆへ、後に入時ハ取て入し也。下帯のまゝ入よりハとりて能洗入かた清浄なり。此所も入湯中のミ罷越、常ハ人住さる由。一ノ瀬村江は元来りし道江戻、川を下ル所也。一ノ瀬ハ東叡山領のよし。佐々木源吾と言ものに宿ル。此村一統佐々木にて、四十五代程住居する由。四ツ目の紋を付。此所に泊りしに夜具なし。出し呉よといふに此村ハ土用中斗宿をしゆへ、其手当なしといふ。銭出すへく間、取給呉よと言しに、漸、ふとん壹ツを借し呉、其一ツを三人をして引張寝たり。〈此辺都而キチン泊り。巷人五十文也。是も都而同様なり〉。仍ふとん代、拾六文遣ス。此所米出来す、田には水稗を植ゆ。斯よき田あるに、なぜ米を不作と問へハ、穂出る頃も寒くなりて実のらすとなり。汁を入候器物片口の木物にて【挿絵】内ハ朱、外ハ黒塗、高五寸斗に差渡シ壹尺程も有。是ハ是も南に当、打波村にて作るよし。其打波村にカンスイあり。何によらず、器物入をけハ、石に成といふ。其村斗かといへハ、カンスイ石ハ此川筋にも有と言。翌朝、近所の子供拾ひ置て有を見せる。一ツハ何木とも不知。上エに土の

かゝりて石になりたる物。一ツハ柏の葉の石に成たる物。少し銭取せて貰ひし也。入置しものハ三年程過れハ、石に成と言。銭を買しに、土中も掘出したるとみへて、大かた古銭也。近比、掘出せし哉と問へハ、当四月白山の本宮焼けて、其下も三四百文も掘出せしと言。其銭あらハ見度といへハ、皆遣ひ果せしとて、尋ね呉しかとも一向なし。寛永銭ハ皆焼けて、古銭、土にマブレテ不焼。是ハ古銭、年久敷土中に埋り居寛永銭ハ石の間など、上に散し故の事にあらんかと思ふ。奥の院も七八年以前、焼たりと言。雷火にてあらんと言。古銭の出しを見れハ、本社の是迄焼などせし事もなかりしこと、見ゆ。此村、米麦共、勝山城下より買と言。勝山迄ハ拾里也。此辺の橋、木を渡し横にオサ木を置、両脇にも板木を束て、玉ブチの様に当たり。此辺、皆一様也。此所の川をミツタレ川と言。御前室も一ノ瀬迄道すし、字左に記。一ノ瀬村、源吾の咄し。御前室を出、石ノハナグチ、ゴユウ坂、ミタガ原(雷鳥見シ所なり)。〈雷鳥雄ニハ一吋した赤キサカ有ト〉マト場、黒岩、蛇塚、ハツカミ、マナモタ、ヲヒねり、ニウミヤウ、畜生谷(雪有てコマリシ所)、御馬屋、シヤ、ノ池、セツ坂、千人岩、別当坂、ケイ松、ミキダシ、五輪坂、刺刀岩、石門口、トツサカ、大澤、鳥居、一ノ宮、カナトコ石、女ノモノ(セマキトコロ)、小社、万場、長石、川見坂(八丁ノ急なる坂)。此所も女原迄大野郡の由。此、源吾所に百艸膏の看板あり。

十二日、晴。此川ニ添下ル。是も四里の間、村なし(一ノ瀬も四り)。風嵐(カガラン)〈半道トいふ〉。牛首一り、鳥一り、深尻半道、釜之谷村(半道)コミ鳥一り、女原村(是も越前の国なり)。一ノ瀬村も加州金沢城下へ拾八里。女原迄八里と言。一ノ瀬にて、廿三のハシゴヲ見、珍らしく長きもの也。殺生禁制の札有。東叡山領ゆへか。昨日、湯場にて浴衣着しもの、其模様の大きな事。菊、或ハ桐の葉など背中一盃の物。又、娘など常の着物、皆惣模様にて、細き帯を一ツ結ひして、長く下げたる姿、元禄年の絵姿にま

がひなく、尾州なとも、百五六十一年前ハ、かゝる姿の、今ハ当世に變したる物か。然るを此辺ハ古風残りて今、斯の如し。模様雛形なといふ古本、たまたま古かね店ニ有て、文字入、其外、フツ、カナル大模様の本有。此辺のゆかた、并女子の模様、皆彼頃の風俗にて、百四五十年已前の躰を眼のあたりに見し心地して、甚嬉し。娘の髪、シマタヤうにて櫛笄もなく、色、丈長もなく、白き丈長を少し付しまゝにて、尾州在の七八十年以前の咄しに能似たり。姿の變らさるごとく、心タテモ実意多からんと思ふ。扱、一ノ瀬辺、暫く行、雪隠の珍らしきさまゆへ、左に図す。右辺、多二階付ハフの下に障子など当たり。【挿絵】雪降りし時の出入かど問へハ【挿絵】蚕飼故也と云。二階にて蚕飼よし。屋根ハ皆急なる勾配なり。雪のたまらぬ為なるへし。一ノ瀬を一里半も来て山小屋にて大勢糸を引居たり。此娘の姿、先キに湯場にて見し昔絵の如し。郡上辺の糸くり様とハ違ひ、皆、大アンザをして引居たり。糸口を帶木にて出す。糸口の持様も郡上とハ違ふ也。さすれハ、所々の風にて一樣にハ言かたし。【挿絵】此邊の川、郡上川の流れに似て、南北に替ル迄也。山ノ形、木曾川モ矢はぎ川の上なともさして替る事なし。【挿絵】風嵐村近辺へ来れハ薪の所々に困有来事夥し。九尺式間斗ツ、ある木を図の如く積たり。此木、皆弓形ニなりたり。曲りたる物と見ゆ。扱、右村入口にて、川を越、刎橋也。此所も川向へうつる。長三拾間およひ有。此邊、都而、バト、言物を背に当、俵物・材木、其外何によらず持運ぶ。【挿絵】是を背負たる荷物にカウテ休む也。重サ式拾貫目位持といふ。此所もハ稲も出来、竹も有。是も公義料のよし。一ノ瀬辺ハ板堅、風嵐もハ古堅土壁有。牛首へ八丁と言。牛首、家作、至而立派也。大方三階作二而、名主と覚しきハ寺院の様也。土蔵も鶉沼石のやうなるもの【挿絵】唐めきたる。家居、大かた土蔵作。路次門杯大かた石。大家ハ前に長拾間位、梁四間位の仮家にて数拾人の女両側に後口合せにして糸を引。

都而麻を着、麻に模様付、又紋付も有。軽きものゝ子供袖なしの麻を着、山へ行、馬曳者などハ筒袖を着、女ハ髪しまた、かんさしさしたるはあれと丈長となし。帯ハ巾四五寸斗の一ツ結下る事、前に同し。家毎にはしごを屋根にかけたり。如何成ゆへと問に、出火の為と言。大なる木一かゝへもある木を二ツに引割、それに横木をさしたるはしごなれハ、持運ひハ不叶也。仍懸詰也。茶屋七郎右衛門と言者の所に休む。宿もするよし。外に休む所なしと言。言葉あらく、酒呑んか、モライヤカなど言。人ハ至而健儀と見えたり。煮物を売にもあらず。蕪漬を出し、弁当たへ拾文ツ、呉よと言。此所産物、ワサビ、ウト、ハラビ、ス、竹ノ子〈篠竹の子なり〉、此節生出るもの也。此辺にてハ熊を捕よし。先キへ行越たる村にて聞しまゝ、委事ハ不聞。牛首、此辺十八ヶ村の親村にて、万端の事、名主の取斗よし。爰ハ飛驒の出張所の支配也し由。此牛首十八ヶ村を柴田勝家、加賀の国へ切込、其節ハ加賀の国たりし由。加賀の白山と言しハ、其比も申せし事にて今ハ全く越前の白山也。是ハ松本周防守の咄し。然とも尾添村ハ加賀の国にて白山の十里麓にあり。尾添も登り道、絶頂迄ハ今以加賀国たりし由〈尾添ハ元もかゞの国也〉。石徹白〈越前〉。白山の南に当。一ノ瀬〈同国〉、白山の西に当。尾添〈加賀〉、白山の北に当。飛驒ハ白山の東ニ当、石徹白も登る者ハ社人へ懸り、一ノ瀬も登る者ハ平泉寺へかゝり、尾添より登る者ハ、社家坊をはなれ百姓案内也。しかし山鏡ハイカ、上にて出すか、其程不知。飛驒も登る者も有よし。是ハ定りし道もなきよし。牛首村出離、川を東へ越。刎橋三拾間斗。此辺、木賊多し。嶋村、深尻。此村檜笠を作る。木にて笠の形の物拵置、夫に当て作るなり。至而能^{見せ消し「笠」}檜にてへぐ。尤薄く紙のこたくへぐ。女ハ笠をあみ、男は木をへぐ也。差渡し三尺の笠を作るを見る。大キ也。此所にてキハダノ木を見る。胡桃の木に葉も身木も能似たり。上ハ皮を去れハ、真黄也。^(笠笠)釜之谷村にて、又、橋を西へ越す。暫

くの間、菴丁余も有。左ハ山、右ハ川、此山上より石砂轉り落るとて、行通る者、用心せよとの札を両方に立たり。大石の落る様子ハ見へす。小石の追々道へコロガリ、且、砂の垂落るも有り。辛して足早にすくる。五味島にて、又、川を東へ越す。此間、菴里といへとも中々に遠く覚ゆ。暮合に女原へ着。兼而能宿故泊れと教へられしもの、名前尋ねて行しに糸引の頃にて子供大勢有之。外に客有て宿成かたきよしにて、外江案内する内にて言事を聞ケハ、今宵、水なくて飯も焚ケず。仍断といふ。また菴軒を頼吳、宿ハしつれとも、是又、水払底にて湯をもつかわずに寝る。此所ハ川水を汲に谷底深く汲かたきよしにて、遠方へ汲に行と言。越前北国の端なり。加賀の尾添といふハ、二里東なるよしを言(白山御前山ハ一ノ瀬へ四り半、女原へ八り、女原ハ金沢へ十里也。尾添通りハ御前室ハ尾添へ九り。夫ハ金沢迄十一りと言。尾添通り、二十り、一ノ瀬通り金沢へ廿二り半八丁。指引メ二り半八丁ノ廻り也)。女原ハ金沢までの道筋。黄消(是ヨリ加賀)。佐呂。吉野(女原ヨリ二り)。吉岡。福岡。直海。広瀬。白山。蘆木(吉野ヨリ三り)。月林。四十万。糠谷。小柳。金澤(鶴木ヨリ四り)。宿主吉右衛門咄也。此辺の茶釜、皆口付にて、足も有。左の図のことし。【挿絵】是を見て思ひ出したる事あり。尾州春日井郡一色村の者、甘原辺にて、此一鉢の茶釜有しを古きものにて茶人へ持行カハ金にならんと、いろいろ進めて金一両出し買得て、名古屋江持行しに珍しけれども、形大きくて、茶かたの間に合ずとて、買人なし。詮方なし。今、自身の仕ひ料として損せりと、四五年以前聞しまゝ、立寄見しに、中に銀の星見ゆるなどいへと慎に不見。今、思へハ同形也。此辺ハ皆口付茶釜にて珍らしからず。【挿絵】如斯ヒキモノの柄杓あり。尾添にて出来ると言。此邊にて女をメロと言。アツキ事ヲアタ、イと言也。冬百日ハ外へ出ること不叶。内にのミ居と言。何をすると問へハ、メロハ糸をウミ、男ハ藻細工抔ると言。たばこを植る所

有。如何と言に、当春の雨にて腐、二度蒔故、後レたると言。竹の子ハ半夏頃ハ生るよし。此日、女原ニ宿ル。

十三日、晴、宿を出、鷹の子を飼し家有。菓を落せしと言。如何すると問に、ナクサミに飼、又、加賀城下江持行もすると言。女原、八町程行、大ゾ川、板橋。是迄なき立派の橋哉と言へハ、是ハ加賀殿ハ懸らる、橋とそ(此川東ハ流。大ゾ川とき、しか尾添ハ来りてヲソウ川歟)。此橋越ハ加賀の国也。入口ニ草屋葺の番所有。石川郡也。番所にハ、足軽詰るよし。十五俵取と言。女原ハ道連のもの咄し、黄滑村。此所、此節、麦をこなす。田を植、後に麦をこなすと也。此辺の田、穂含し也。鋤如此【挿絵(三尺八寸四寸)】。右、番所入口、木戸有てカブキ門。左手川。右手山。山にハ矢来結び、出る人を改、入人ハ構なし。黄滑郷中、左手ニ少し引込、萱葺の家に鉄砲五丁鋳り有。是は横目役の番所の由。吉野にて休む。此茶屋の火入石也【挿絵】。瀬戸物ハ更になし。吉野地内、右手ニウルカ山とて九十九谷有と言山あり。金沢ハも春先見物に参るよし。岩山ニ松生、瓜の筋見る様に細きクボミタル水落の様成ハ、谷幾筋と言。隙なく見ゆる。十二三町余の間にもあらん。往還ハ所ハ不隔、山と道との間、田有斗也。女原ハ一り半程来り、初而女松を見る。此辺にてハ沢山也。吉岡、郷津、福岡、直海、広瀬、白山。右手ニ白山の宮あり。此村出離にて、川ハ戌亥江分ル。此所にてハ外之川の出合成か至而廣濱辺の様也。左ノ方(西ノ方也)山も是切にて終、山の北の止りを舟岡山と言よし。至而能景色也。右手ノ山ハ加賀城下辺迄続き居ル由。是ハ先、左手ハ一面田面なれとも、所々に森林あつて、遠在一目にハ見へかたし。蘆来にて昼休す。爰ハ中山道の大井辺の如くよき町にて茶屋も有。給物餅なども有。是迄山道のうち茶店にて食物更になし。餡菓子もなくたまたま有ともキヤウセンなり。其余給物なし。然れとも酒のなき所ハなし。酒ハ諸白ク地酒か。味の善悪ハしらす。先ニ

女原ニ泊りし時、亭主の言しハ、鶴来の酒ハ比類なき酒にて、城下とても不叶といひし事あれハ、在々も諸白有りしかとも思ふ。加賀にて近来焼物すると聞。何方と問ふニ、三里程西若杉と言所と言。加賀絹ハいつ方にて織哉といへハ小松にて織と言。キヌとハ不言、キンと言。小松へハ四り有。家数三千軒も有由。此辺にてハ、錢をゼンと言。鶴来も五百軒余り有と言。此辺にてハ弁当入ハ藁、或ハ藁にてゴザの様に織、ツトの様にして、中へ飯を入。是をヒリツトと言。昼苞と言事か。鶴来を出、田面中に釜を居、其中へ麻を切、長きまゝ入、上エも桶フセテ蒸之。右むしたるを川へ入、皮をムク也。此辺、麻畑多し。今日、土用ニ入に稲ハ余程穂出たる有。糠谷少しの坂上り、茶屋両側に三軒有。中山道の十本木の茶屋のごとし。此所より暫く行けば、次第に金沢迄登り也。糠谷迄も小キ登りハ有也。しかし、此邊にてハ平地の分にて、女原も金沢迄少しも坂なしと言し也。糠谷を越れハ、能登の砂山の由。砂斗と覚しき山、長く見ゆる。金沢入口にてハ、余程坂を登る也。入口ハ我国勝川村にて八九町も行、本町並ニなる。片町大浦屋小右衛門ニ泊ル。此町、金澤中のよき町と言。名古屋傳馬町、京町筋位のもの也。此町二三町西南ニ犀川とて板橋長三拾間余もあらん。よき橋也。東へも廿町も行、是も別、小キ橋有。扱城下ハ廣きものなれとも、高にくらべてハ狭し。町ハ式三町位に横丁有。東へ向行しかと思へハ、いつの間ニか北へ行。町筋直にあらず。本町と言べき巷筋ハ直也。此宿にて今宵夜見セ有に行ケと言しまゝ出しに、たまにあめ桃など売物有。小間物見セ等、表戸明て、内にあんどう燈し有。名古屋の常のごとし。其外、菓子小間物鉢の見セを張。宛物をして褒美を出とて、此見せ先キハ込合たり。又、何をいふか、町畔くらき所にて呼る者有。側へ寄見れば菰包の様の物、持居たれハ、乞食なるかと思ひしに、雪売也。深山も雪を笹に包ミ其上を菰に包ミ、荷ひ来て売、老文ツ、鋸にて引切売。ヒヤコイ氷と呼事

也。是ハ白山、イヲ、セン、三方、此三ヶ山の内も持来ルよし。三四町の間に見セ明有所、式軒迄にて水茶屋、水菓子、等売もの一軒もなし。蕎麦、うどんにてもあらんかと裏通の町へ迄廻りしに、壺軒もなし。剩さへ戸を明て有家とても、更になし。町々淋しきことも是にて案すへし。

十四日、晴、朝、城下〈高百貳万二千七百石加賀中將〉を廻る。家中大躰は羽織なし〈郡上も同じ〉。鎧持せたるものも、都而丸緒の草履、又、大身と見へて、先へ侍〈モ、立高く取、羽織ハなし〉。老人立、旦那ハ肩衣、跡江侍五六人〈モ、立、無羽織〉。ゴタゴタナラビ、金遣箱、引馬、沓籠杯也。又、侍中間連し出郷懸ケ躰の人見受たるが、股引なく、はゞきツマミハシヨリ供侍共同し。二三人沓籠杯も行也。同輩の会釈、至て高く、軽き者の出郷躰タチツケはゞき牡丹メ。扱遊女町并芝居地へハ、片町も廿町程北、犀川の上といふ町々に、何ぞ珍しき物あらんと思ひしに、是ぞといふものなし。呉服屋杯も各別大成ハなし。芝居遊女も五六年已前も初りし由。犀川の上、新町と言に、芝居有。石坂町〈吉原の写しと言〉、観音町遊女有と言。右辺ハ得不行。此節ハ人氣も随分開けし分なるへし。しかし、尾張などに競へきにあらず。扱、物を問ふ。其返事にイヤと言事を必ずいふ。其調子、甚高くして、聞馴すして、肝のつふるゝ也。扱、越後、越中境に御番所有。其番所越るにハ手判を貰ハされハ越事ならず。必、金沢にて泊宿へ頼、手判貰ふ事也。越中富山にても出る事なれとも、甚、不便利也。金澤にてハ、老人三十五文ツ、にて早く出る。富山城下ニ而ハ老人八十五文ツ、懸るのミならず、半日程待居、殊ニ式日などにて、出勤なき日ハ指支ると也。女手判ハ不出。金沢にてハ出る也。二三年前、西国向の女、手判の事を不知、御関所迄行き通る事不能。かゝの金沢迄往来廿七里程、手判取ニ戻る之由。又、富山も親類を所の者にして遣せしに、其事、露顯して、入牢のよし。又、一昨年、甲州郡内の者、老人ハ手判所持、

今一人ハ泊宿^ら舟に乗忍越積にて相越、泊宿にて出會、一緒行へしとて、老人の手判と武人に直し指出したりしに其事蹟、関所破りとなりて、入牢のうへ、江戸江指出しに成しよし。関のこなた、右泊宿といふ^ら船に乗、三里余も沖へ出、夜中に越儀もあれども畢竟関破りにて、其上、忍ひの事故、何程、子ダラテモ品々より。大ニ雑漉出来する事也。必金澤にて手判貰ふへし。此関所ハ各別六ヶ敷所ニ而、金沢も千石余の役人兩人詰、其外下役大勢詰、沖の手ハ遠目鏡にて見張居ルよし。仍船にて夜中に乗越すよし。右、海中漁舟并越後杯より運船ハ通行する也。魚津にても手判出るといへとも、是ハ越後^ら立山江參る者并富山金沢江懸らす、往ニ其趣、関所へ申せば、往懸ケ魚津江其事届置、帰りに手紙貰ひ參候様導にて、帰りにハ、魚津^ら引合貰ひ、越後へ越す事也とぞ。此関所ハよき場所にて、南ハ立山の尾先にて岩壁数十丈、北ハ海ビヨウビヨウタリ。関ならでハ、更に越事あたはず。金沢にて書画するもの有やと問ふ。画家なし。丸の内入口、寺町と言所に、橘カンサイと言^クカラヨウヲカク。北国にての書家なりと言しま^ら、尋ね行しに、折節、病氣のよしにて認貰ふ事不行届。書クズシなりとも貰ひ度申せとも無之。一兩日逗留せば、認呉んとの事なれとも、逗留も得せで帰る。百姓の城下出るさま尾張など、ハ各別の違にて見苦し。馬に附る不浄ノ桶、尾張にてハ両方に式ツ、四ツ附るに、彼地ハ大なる平ラ太ニ作たる桶、両方に壺ツツ、附。馬の外不浄取鉢のもの、更に不見。尾州できの陶物、更になし。本業にてハ何方出来か摺鉢、不束の茶呑其外ハ皆肥前物斗也。紙類も払底、美濃出来の板張なし。直紙大成クツ紙、至而薄く、少し取廻し荒けれハ破る、也。青物キウリ専らにて、白瓜土用中に茄子も一向なし。カリモリも少し真桑の類、キンウリの風したる瓜を壳歩行。西瓜なし。畑にても不見。烏屋、植木屋杯も一向なし。当時流行のカナアリヤ、十シマツ、タンドクの類ひ一羽も不見。馬せむる所、馬上の人乗

馬牽候もの、鷹匠、更に不見。馬乗、袴着たるものハ見たり。四ツ時、此迄ニ家中ハ余程見物せしか、町ハ淋し。丸の内といふへき所へ入、東大手先に竹腰の風して、少し小き屋敷何軒も有。梅鉢の附居たるま^ら、跡にて聞ケハ、前田伊勢守〈二万石余〉、城の北ニ当。立葵の紋付たるハ、本多安房守〈高五百石〉とぞ。此本多の屋敷も東大手先の屋敷ハ立派也。長甲斐守〈三万三千石〉屋敷ハ不心付、大手先の内にもやあらん。七年頭と言ハ、前田伊勢守、本多安房守、長甲斐守、横山山城守、奥村丹後守、前田土佐守、村井豊後守也。扱、新御殿と言ハ、城の西南へ引続出来たり。西口也〈少し南へ向〉。すへて城内の瓦白ジャケタル様ニ見ゆるゆへ、人に問へハ、鉛瓦也と言。此銀手取川上、ツルギの奥^ら出ると。是迄四り八丁と言。新御殿と言ハ、御隠居の住居のよし。此所に家中屋敷有しを、外へ引越させられたりとぞ。帰りニ前田三右衛門とか新規ニ建し屋敷也。尾張にてハ、二三千石位の屋しき也。扱、地名をコケンノウといふ。浅野川、サイ川にて狭ル。鬼川ハ、城西を流。天守ハなし。城といへと一向見苦〈尾張などにハくらぶへきにあらず〉。士の子供、前髪内、手習、学問杯に行も、各振袖也。髪ハ前髪を割て、後口へ出したり。女子の振袖ハ不見。國中儉約のよしにて、銀余のかんさし、色、丈長、其外よき着類、一人も不見。各別大成呉服屋も不見。夜分謡うたひ歩行ものは数多あり。小哥流行、哥ハたまさか、淨るり杯の声一向不聞。城下の南北ハさしたる事にも不思。東西ハ壺里半もあらんか。町ハコツクリとして、金持らしきハあらず。端々出茶屋の外、町中に茶屋鉢更に見へたる也。扱、出離。近き森屋町、今町、二日市町、と紀屋町などを通る頃〈九ツ時と覚ゆ〉、山家より薪附馬幾つも入来る。町出離暫く松原あり〈其さま駿河町□の恰好いつかたも同しさまなり〉。^(太田)ウタ村、^(中條)南チウシ、^(中條)北チウジ村、^(桑下)横濱村〈往還へ懸りの村々なり〉、津幡宿、^(杉瀬)杉ノ庄、是^ら坂壺ツ越して、^(竹橋)竹の橋宿〈コレヨクリカラ峠へ上ルなり〉。

壺里程登りてクリカラ村、左手ニ俱利伽羅山長樂寺といふ有。本尊不動尊也。寺の庭も北海見渡して、能所也。門前右手ニ茶屋有て名物也とて餅を売。小キ餅幾ツも櫟子ニツケ、白砂糖、キナコをつけ、一チヤウ十五文也。是を少し登、峠也。此所加賀越中の境也（越中の国ハ東西南ハ山、北ハ海にて平箕を仰けたるやうの国なり）。峠に小キ宮有て、芭蕉の碑石あり。義仲の寢覚乃山か月かなし。少し行、左手の平場を猿が馬場と言。是も下り急なり。加賀も越後迄の内の峠なるよし。此所も初而かすかに立山見ゆ。雲をのり越て、絶頂遙上に少し見へたり。是を下りて石坂村。峠より東、越中国砺波郡埴生村、今石動宿。此辺にてイユルギと言。先に石坂辺にて日暮ル故、宿からんとせしかとも、間の村にて宿かせず。石動宿油屋九右衛門ニ泊る（金澤も是迄八り半）。

十五日、晴。宿を立出、出離（小矢瀬）に大矢と言有（長四十間斗の板橋）。此所も高岡への便舟あるゆへ、是に乗り高岡まで四り八丁と言。芹川、岡、荒屋敷、立野、和田等の村々往還へ懸り居よし。三里、船にて下ル。壺人前六十文ツ、。此邊、菅作る事夥し。川の左、各男女多く出で、菅を刈て干也（菅ハ六月土用ニ入て刈よし）。所々小屋懸いたし、若、夕立杯の節、取込ためとそ。菅ハ一旦干ならてハ、白くならさる由。加賀へ馬にて送る。尤、爰元（ユイ）にてハ、笠作るよし。【挿絵】如此ふくらなしの深きもの也。高田模寄にて同船のもの。船も上りしかとも、此川の出口ハフセキの湊とて、此辺の湊也とて言しま、少し酒手を遣し、海口まで乗下ル（大躰一り斗）。左手ニフルコ長興寺とて大成寺有。加賀殿の参詣有よし。扱、暫く下りて西手フセキ湊。船も大分あれとも、南海もハ淋し。此海際にて汐をなめて見るに、塩気更になし。いかにと問ふに川水押入候付、塩気なしと言。フセキの西ニ氷見村とて大江のよし。北ハ海、南山也。加賀の鏡研と言ハ、此ヒミ村も出る事の由。凡三千人程出る由。かゞも出るといへとも、

かゞにあらず。越中ヒミ村也。かゞ、領分ゆへ、かゞと言ならハしたるか。此海際、東手へ上る。六道寺裏、船乗の前にこんぶ多く干有家へ入暫く休。こんぶハ松前も来ると言。亭主も松前などへ、折々行。志州鳥羽へも行し杯と言。松前へハ何程有哉と問へハ、三十五里ツ、七湊有と言。此海西もハ能登ノ国さし出、右沖と、東越中、越後の境とさし向ひ、其間、果なき海也。境と能登のミサキとの間、二十四間隔、六道寺も能登沖まで三十五里有由。此、大矢川并富山の神通川江も鮭のぼるよし。夫も長徳寺町、放生津町を越、又磯傳ひ也（此辺、雪ハ三尺位も多くハ不降と言。此辺の海、遠浅にて至而前麓にて、藻もなし。打上の芥もなし。魚なども少なきやうに見ゆる。蟹も見ず。貝もなし。漁者ハ有て、網も干あれとも肴ハイカの少々干有を見た斗にて、外の魚類一向見ず）。堀岡、新明神、古明神、七軒茶屋杯過。是迄ハ北東さして行様に覚ゆ。是もハ辰巳と覚しく、田面行。針山、内出、本郷、野々目（此辺、婦負郡なり）、八丁堀、百塚（七軒茶屋より百塚迄二りと言）、アタゴと言にて往還へ出、是も富山へ町続き也。暫く行て、神通川船渡し也。城ハ川下ニ見ゆる。此川も西婦負郡、東新川郡の由。【挿絵】川中程に錠おろし有之。大水ニ而往還杯へ水溢ル時ハ、錠をアクレバ、船ハ両方へ開、水落宜しく成よし。船ハ大躰一艘並ニならへ、巾壺尺位の板五枚ならへ也。船ハ六拾四艘並、と言。減水の節故か。サマテの仕掛にも及ましく覚ゆる川也。此神通川、鱒名物也とて、鮭にして売。城下の町家都而何町何丁目何屋誰と言木札を家毎ニ門口に打たり。謂有事とて所の者自慢するを、途中にて聞。町の長、壺里余もあらん。よき町並也。売薬師家多く有。諸国へ四千人程出る由也。松原淡路守富山拾万石には過し城下なりと所の者いふ。上ハ町の錠屋孫四郎ニ泊（船路共イユルギも含十三り）。此十五日夜は、所の祭礼試楽也と聞しゆへ詣たり。作り物も有て、賑やか也。燈物、売物杯ハ一向なし。少き事也。踊ハ音頭の風にて音頭上る

者、一兩人。笠をかぶりウタイ居、大勢踊也。此音頭并北国筋の流行哥にても、都而調子高にて、尻を刳たるもの也。是江詣、町筋杯も売物家ハ不見。其内にも一軒大二賑合店有。かんはんのあんとうを見れハ、瀧の糸、水たんご有と記せり。滝の糸ハかんでんのごときに、白砂糖を懸、一盃廿四文ツ、。水だんごハたんごを水にひやし置、白砂糖を懸て売、此外何もなし。夜分、白砂糖を尋ねしに更になし。よくよく聞ケハ、砂さとうといはねは通しさる由〈菓子屋、砂さとう、漬、いろいろとしたるノウレンヲミシナリ〉。菓子もカシと言てハ得聞。クワシと言ねバ通ぜさる也。開口にて聞分る事ハ名古屋も不及事也。

美川乃山廻

立山富士巡山

十六日、晴。是も富山立山麓芦峯迄七里と云。往還ハ丑寅へさし、滑川迄四里、芦クラへハ辰巳をさす也。中川原〈井ノ口ノ枝郷〉、アラヤ、横内、此先に川有。ジャウガンジ川と云。巾式町程も有て、大河也。少し水出れハ、通路難成見ゆる。歩渡也。此川西ハ富山領、東ハ加賀領。大森、岩峯〈是迄富山も三り余〉。此村出口に案内せんとして大勢出居〈三人迄の案内七百文位。夫も人数多くても荷物さへなければ、大勢にても老人雇、荷物多ハ幾人も雇へし。坊にかゝりて頼メハ六百文位にても雇る様子也。又是も三里行、芦クラにて雇もよしといへとも、立山ハ岩倉持の山故、爰にて頼むもよし。雇賃ハ少し高くとも、此所より荷物も持せぬれハ、少しの事にて、これにて雇ふよし〉岩峯寺ハ寺式拾四坊有て、其日の当番にて取扱なり。是非此当番へ懸て、山銭も此所にて出せハ請取をさし越を、登山の上、室にて指出す也。山銭老人百三拾文ツ、也。此寺にて支度も泊りも出来る也。持参の弁当遣へハ、少しの茶代置てよし。此寺に泊りても百五拾文の由。経文の書たるもの出し、地獄にて血の池へ入よと云。一枚三文ツ、。其外、山の図をも出す。此坊不殘天台のよし

なれとも、大かた妻帯也。立山へハ、女人を嚴敷禁。其守スル天台宗の僧、妻帯するもおかしき事也。是も芦クラ江三里と云〈シャウカンジ川ニ添東北へ曲る様ニ覚ゆ〉。芦倉村〈岩クラ寺ニ同、坊勝ノ村也〉、三拾六坊有。此所に姥堂有。此堂へ付たる坊也。立山の麓なれとも、此村立山江は不拘。此姥堂のミノ坊のよし。立山へ参詣のもの、先ツ此姥堂へ詣、此所にて色々教化いたし候事也。一代に一度ならでハ参る人もなきよしにて、六十一才迄ハ登山出来るとて、佛も御待受有と、いろいろ申演。此御前へ出たるものハ故障なく参詣出来る。心立悪きものハ、御前へ出られずなど云。姥堂の前に橋有。是を天乃浮橋と云由。日本に三ツの橋と云〈伊勢ノ宇治橋高野ノ夢ノ橋、立山ノアマノ浮橋也と云〉。至而高き橋にて、からかねの擬寶珠六ツ有。是を六字のメウコウニタトヘタリ。此夜教覚坊ニ宿ル。此宿も順番にて、村方にも坊にも泊るよし。宿賃一人百五拾文ツ、。案内のものも同様ニ払遣ス也。米を買て、是又案内ものに持せる也。扱、途中にて追々咄すにハ、六部、立山へ詣しに、三州某の娘の幽霊出、鐘を上ケ呉候様頼の趣、親元へ通したれハ、鐘を鑄て上たりし也。右鐘に女の髪と着物の袖と附て有しと云。芦峯寺へ行しに、果して此鐘有て、人々詣。右銘を讀て見れハ、跡方もなき事にて、途中山師杯のワざにてサイセンヲ取ん為の事か、又は不審の事に思ひ、人足等為出為釣候らハ工ミか。かゝる風跡を為致候事ニもやと思ハる。現在、此釣鐘を見ても、銘之趣を讀不得故、いよいよ疑ひを起すもの有ならん。仍、銘を写し左ニ記。

南關浮提大日本北陸道越中国立山
御姥堂廣前寶鐘者往古承応二年
門山之僧初衆徒新造當從夫歷三
十二年之星霜於依大破自廢鐘厥
后貞享二年飛驒國益田郡門和佐
邑今井氏某妻杉為源無豊兩家一
連記性二世安樂再建造當年至

春秋而天災廻祿終為燹土矣仲頃
安永四年之冬迄漸至半百稔而又
羅類火而凶燒如此三回燒印而三
回造營其裡乃願主并鑄職等之諱
者勞不贅詳者古鐘來歷集於有閱
是則可明矣令將文政五年午仲秋
三河國有信心講中之願主而矣勵化
十方信施輩供抽丹楸而喜推宝賤
奉寄懸寶鐘一口而以示此土耳根教
休且告密誦隋時之規則矣這般功
德者資十方淨施信根令報三世実
相深恩者也

東説偈為銘

大器鑄立 山昏即空
響日東雲 調入北風
存者亡者 是誰耳聾
見聞一返 可謂圓通
時文政五年稔仲秋吉鳥
叢松長禪寺梅雲雙誌
施主三河國講中并町在村々
三河國寶飯郡北金屋村
一色家清末葉
御鑄師大工職
中尾與惣治
藤原安之

【挿絵】此鐘善道坊ニ有

十七日暁、七ツ比ニ出立。姥堂ノ際を通り東北江
行事三四丁にして、ホツタテ坂と云下り坂有。是を
通る事、甚急にして【挿絵】くらさハくらし。四ツ
這にして、足のかけ所を足にてさぐり、辛して下る。
又、暫く行ケハ藤橋也。藤橋ヲ渡ル図【挿絵】、藤橋
とイエトモ藤ニアラズ。山ブドウノツルナリ。両方
に手摺有て、夫にトマリ少しカッミ、中の五筋斗藤
縄ノ並べたる所を縫足して渡ル。中ほどへ行ケバ、
垂下りて縦横へ振なり。長廿間余也〈三十間と聞し
が、さハなし〉。此時、夜も漸々明かる也。右橋を越

せハ、直に山江登懸る也。小金坂・草負う坂・材木
坂、是ハ七八寸角の材木を積たるごとく、一二尺
ツ、出たるも有。又豎に立たる様の所も有〈是ハ何
とか云尼僧登り来て御山を穢せしゆへ一夜の内に石
になりしといふ〉。熊負大権現と云社有〈是迄藤橋も
一り也といふ〉。鶯の岩屋、美女杉〈今ハ枯しよし〉、
シカリバリ〈前の尼僧小便せし所、穴になりしと云〉、
カムロ杉〈前の美女杉も尼僧の連たりし女にて、此
所にて杉に成たりと云。カムロ杉ハ枝下りて、カム
ロノ様ニなりたる杉なり〉。ブナ坂〈ブナの木多し〉、
カリヤス坂〈刈安多く有なり〉、此辺も左手六七町も
向ふにシヤウメウの瀧と云有。布を下たる様に見ゆ
〈瀧壺迄ハ山ニつかへて不見〉。扱、式り程も行〈左
湯場道、右登山道〉。是も御山へ弐里半。此辺原也。
佛か原と云。暫く行、左手に佛有。丈毫尺五寸斗。
緑青浮て青佛也。是も程行て、一ノ谷と云。此谷に
て、手水遣ふ事也。小鎖、大鎖、此辺行場にて、岩
壁屏風を立たる如き高四五間斗の所にクサリ二筋垂。
是を力に巖壁を登る。其危き事、言語に演かたし。
弘法原を過、左ノ方ニ畜生谷見ゆ。此谷より流ル水、
ワらしにさへつく事を禁〈白山も是に等シ〉。小松坂、
鏡石を越、室堂。是ハ籠堂也。登山のもの此所ニ而
夜を明ス。梁五間斗、桁三間程。是も登山。至てけ
ワしき岩角に足かけ、岩壁登る事、一り八町にして、
峠に至る。暫時にナゴ覆ひ来て、一寸先も不見分。
四方洋々たる大海のごとし。此程にて色々宝物見す
る事也。暫く下り、左ノ方、五七丁隔、劔ノ山と云
見。是ハ劔のごとき岩山続キに、つくつくと立並高
五六間、或は十間斗の岩立並、実劔を見る如き奇成
岩也。早ナゴ晴たり。此南のいたゝきハ浄土山・別
山と云峯つらなる。室に帰、一夜を明し。

翌十八日、細雨。四ツ比も晴。立出。地獄へ廻る。
室も四丁隔、〇一百八地獄有といへとも、斯迄ハな
し。血ノ池と云ハ赤、紺屋地獄ハ藍色の水、米屋ハ
白水、鍛冶屋ハヒユウヒユウと音高く、火を吹出ス
様子なれとも、昼ハたゞ煙斗見ゆ。大熱ノ地獄ハ二

尺三寸程ツ湯玉熱かへる。密婦地獄ハ穴ノ真中に岩立居、左もガウガウと音して、熱湯大波の打こくと、此岩に引かふせ、直に湯引、又右も右之通ニして引かふせてハ引。又左もと終始斯のこくと音すさまじ。色々に水の変わりて見ゆる。穴ハ凡差式間斗も有へし。皆、硫黄のせいにて斯色のかわる事成へし。此谷の内、廻る事三町斗り。かぢや地獄の辺、地中に火氣有てわらしの裏、ぬくぬくとする也。土と覚しきハ皆硫黄也。○是も五里も戻り、鏡石も左へ取、半道余して姥石を越、前日の道へ出合、少し下り、建石有（左湯場、右立山）。湯場へ下ル事、二里半也。廻々下れハ、至而険阻なるおり坂五十町（岩に足かけ木草に取付、一足引にており尽せば）湯場なり。湯場の図、左ニしるす。

【挿絵】

右よもぎの湯と云。日本に二ツの湯といへり。湯口へハ、中々手入かたく、箱樋の大成をもつて壺へ取。〈湯・水〉の二樋有。此湯にて何にてもゆで物をする。飯、汁、茶を煮ルに、其味甚なるくしてよし。硫黄、更になし。水桶などへ樋を以取、呑水とす。大成事をデコ、上と云事をカマテと云など聞取かたし。此場所ハ富山領新庄村も出張茶屋・借屋図のこくと建並。湯本ハ、リタカナヤ村六郎右衛門と云者罷出、湯銭を集、右両村も一貫目の運上を勤由。湯ノ泊と云ハ、一人に付、式百三拾式文ツ、元ハ岩嶮持分なれど、右村々にて請負しものよし。此辺人參、水芭蕉など有。薬草多し。爰に一宿する。

同十九日、暁も風雨強。四ツ比も止。湯場立出、二り半程にして川向に瀧有。川に添、谷合六里程出（原村本郷）、うみ（小淵）を過、藤橋を渡（長三十五間程）、（魚笥） 亀関、ちかき（千加）、横井（横江）、中野（下田）、みさ（有全）、越過（有全）、いくじ村ニいたり某に泊。

廿日、晴。五ツ過に宿を出、諸手（安）、オナガタ（川）、かめち川（歩行渡）、堀江（常光寺）、定光寺（有全）、有明（有全）、下梅田（有全）、菰原も上市へ出、政木屋磯右衛門ニ泊。

廿一日、明。上市も三日市（一万石柳沢信濃守城

下なり）。これは北陸道也。此宿、家の横を町並へ出、見苦し。式丁にして、浦山。黒部川刎橋、長三拾六間程、甚高くして目覚し。刎橋の日本一也といふ。是を合本ノ橋と云。舟見（浦山も壺り）、アイバ、上下今井（今井）を通、藤つか（内）、オイノセ（ニツ屋）、二ツ村も泊り宿に着。小澤屋甚蔵ニ泊。是も壺里廿九町にして、越後境関所也。前にも顕ハす如く、手判といふ。なくてハ通る事成かたし。【挿絵（愛本橋）】此、右手立山に続き峻嶒なる岩壁、つばさなくてハ越る事ならず。左ハ北海、洋々として、こへかたし。遠目鏡を懸て船路の関抜あらん事を改、実に厳重成場所也。手判なくして、翌朝富山まで十四里戻りぬ。此宿も魚物澤山なり。

二十二日。暁に立出。きのふハ上海道来しまま、けふハ下海道を戻、差引式里近し。壺里にして入膳、また三里にして三日市、大津、滑川を打過、夕方、漸、富山城下に至、先ニ泊し（マ）淀屋孫四郎ニ宿る。生たら一疋拾文、中鯛八拾文、さば十五文求。中食の菜にして給る。風味大あしにて、尾州の魚類にハくらべかたし。富山木薬屋町、何町も続き、両かわ皆薬屋也。諸國へ売弘る事なれハ、左も有へし。此辺、わらし一足五文ツ、。

翌廿三日、晴。昼頃、漸手判受取、爰を出立、先ニ通りし道を滑川迄来。吉野屋四郎兵衛ニ泊。廿四日。滑川出立、魚津、大津、上村、高畑、実祐寺、片貝川、荒松、中野、三日市、オギウ、若栗、浦山、船見ニ泊、此辺、瀬戸にて用ルイエゴロの様成ものに、茶の葉入、濃く出し、茶せんにて、たて呑。土肥も背ニ負、其器【挿絵「ツンボン」「ヲリタチト云】如。此ものに草など入荷ふ。びくの類歟。すべて早口にて聞口（マ）にくし。返事をイヤ、へいをイエイ、御出をイラツシヤレと云。

廿五日、朝とく立出。昼頃、彼関ニ至（越中・越後）境也。此関所にて、彼手判出ス。（手形にして旅人御通行可被成との文意也。富山番中も書判物なり。）是を越、壺里にして越後市振（此境も高田迄二

十里、善光寺へ三十六り。カタヒラ織ハ下越後也)。市振も二り、となみ、ウタ、青海〈トナミも二り)、糸魚川〈頸城郡ヲ、ミも二り〉城下也〈一万石、松平日向守在所〉。高田辺、北海辺にして、親しらず、子しらずと云。凡十間、廿間目に岩穴有。風強波荒き時ハ、通りかたし。浪打上る時、此穴へ入、又、見合て立出、次なる穴へ入事のよし。此日ハ海静にして、浪なく、其ワずらひなく、砂ナ濱奇麗にして、碁石の如きこまかき平石麗也。糸魚川ニ泊るへきを、夜中、船にて捨里乃余を。

廿六日、暁に高田今町ニ着船〈十五万石。榊原遠江守城下〉。随分繁昌の湊也。高田新町、脇ノ田、茶屋町、吹上、田中、柳田、^(柳井田)稲塚新田、中川、石塚、有馬、荒井、板橋、藤澤、坂本、式本木、松崎、^(山)いち屋、片貝、^(福崎)くざ木、^(田切)稲荷山、関山、太田切、二俣新田、二投宿、^(田切)タギリ、キハイ坂、関川、南出離に越後・信州の境の番所有。鑿五筋、三道具、熱田船番所恰好也。二俣、南出離。右手ニ是もアカクラの湯へ廿四町と云棒杭有。右関越て、従是北、高田領、従是南、御代官矢嶋藤藏支配所と誌したり^る棒杭あり。夫より黒姫山打越〈信濃〉。野尻宿より飯綱にかゝり、戸隠山奥の院ニいたる。右奥乃院女人結界、左中院への女人道、奥の院本社かたはらに九頭龍ノ社。是ハ裏山巖堅数十丈の麓、岩も長十間余も有。内の見へぬやうに、板張にして目板打、屋根茸候。ロウカ如此長く作り出し、正面格子戸を立、此所も^り参る、御膳を備るに、後口手に持て、すへ置、跡を見ずニ出る事と也。坊舎五十三ヶ寺、所々に有。各岩にかけ作り多し。内庭抔へ右岩作り込、其間た間たに鍋釜を入置も珍し。廿三丁目、二王門、十五丁目、鳥居、中院谷、戸隠門前も一り。大舎一り半。出茶屋〈半道〉あし安、大久保、鎌屋喜代七ニ泊。

廿八日、宿を出、善光寺江おる。山斗りにて休む所、少しもなし。中程にいつなが原と云有。是より【挿絵「煙如此かぎの手ニ東江ナビク」「此原にもうつら多く鳴」「スガテイラ此辺の高山なるよし」】

夫も種も池原、ナサキも原、泉平〈是も立山、西ノ方ニ見ル〉。善光寺へ寄り也。善光寺山門も大門迄、式丁半斗。西側寺家并商人多、小間物店也。堂甚古く大か也。柱目通りにて、人のさわる所手当りにて各細く成。かいだん廻りと云有。弥陀の真下へ当りへき根下へおり、是を巡る。凡三四間方有へし。庭敷に押竹を打、此巾五尺斗、左右とも板張也。堂内東手方も底クおりてくらき所をさぐりさぐり廻る。佛前ニ立花の松、昔のまま今に青々として枯さる由〈此松ハ親鸞聖人立置しといふ〉。夏中ハ三度ツ、開帳有。朝昼夕折節拜ミ奉るに蠟燭立並へ二重の帳を巻上れとも、奥深くくろうして、中々拜ム事ならず。此地、松代城主源正大弼御領所。且、越後獅子ハカン原郡も出る。丹羽・川瀬二ツに成、舟羽島東西五町程、北都屋村〈松平信濃守〉上ヒガノ、トヲリ新田、北原間〈是も上方迄寄り〉、南原、北野、^(有地)伏高田、芦澤、^(御前)ランベ川、みろく、篠野川、追分〈善光寺も是迄三りと云。遠し〉。^(千曲)チクマ川〈川向埴科郡、川北水内郡、川向更科郡〉、^(矢代)矢代〈追分も寄り〉、下戸倉、上戸倉、巾屋新右衛門ニ泊。

廿九日、晴。上戸倉立、坂城、小島、菽蒔、檜原、刈屋原。此先ニ横吹峠、少坂有。此辺、筑摩川縁、川向の更科ハ川と山との間、細長き郡。往還左手にハ谷々長く続。右手の方、姥捨山も引続田所あり。田毎の月の名所也。^(大矢)大矢、長瀬、マリコ〈深山峠と云有〉、長久保、坂木〈南へツマ先下りなり〉、中野条、横尾、金井、此二ヶ村、たば粉名物。蕨。此辺、家の棟にシヤガ、岩ヒバを植たり。岩ヒバを岩松と云。此村出離より岩鼻とて壱町程も引続、往還江岩の覆たるいと珍らしき岩也。此所にくらかけ石と云大岩あり。三郡境なるよし。塩尻、此村上下有。南を上とす。白酒名物。此辺巾三拾町程の谷間也。此所^(ママ)チタマ川南の方を流る。秋和、上田〈小縣郡五万三千石松平伊賀守城下〉、町内寄り八町、岩屋〈上田嶋ハツムセ辺より出ル〉、^(水内)水内、^(埴科)埴科、ちいさかた海野、田中宿、加澤、ボクヤ、^(芝生田)芝生田、片葉、深沢

〈是より左久郡〉、西原、小諸〈一万五千石、稲葉周坊守城下〉、長三拾町斗。山本勘助縄張穴城あり。西入口に川有。往来を上り下りして、橋下りてハ、橋都合三ヶ所ニ橋有。各長六七間斗。又登りて城下町也。此辺も見越ス事ハ高堀有て、いたしにくし。此辺の植木鉢ハ石。小便ビシヤク箱【挿絵】如斯。葉坂、和田、長戸野、上村田、亀屋元右衛門ニ泊。

七月朔日、晴。上村田、宿内も左も取、四五町南へ行、湯川、サル久保、ナメリ川、上ミ下モ中込、下越、三上、平林、四ツ家、平林出口にて、枝川渡りて、上村田も三り。夫もマナガシ橋迄一三里と云。此辺、大躰真北に浅間嶽見ゆる。上村田も右嶽江五里。八ツ嶽、朝より見ゆ。平林にてハ間近し。カイデ新田、下海瀬、樋ノ口〈蕎麦から一束基へ持行、タキ帰由。此辺庵松山に多あり〉。高岩出離に長三町も有へき樋、長廿間もあらん立岩の腰を水廻。東馬流橋、西馬流シ出離も少坂上ル。一り余行、立石。左甲州道少し行ハ、ヤナイケ村。村ノ出店一軒有。是迄八里八丁。是も又川ニ添、東へ五六町。夫も余程上りて下りて海尻〈マナカシも二り。此筋小麦取入、田にハ穂出る〉も壱里にして海ノ口〈一りノ原有〉。板橋〈此間二りノ原有〉。庄兵衛ニ泊。此村、家四五間。隣村へ行にも一二里ツ、隔、至而、淋しき所也。御代官川崎平右衛門支配所。米ハ出来ず。そば畑多し。跡の原、先の原廣し。八ツヶ嶽の東麓也。山際まで壱里也〈宿ドの人、語りけるハ、比日病犬出、油断成かたし。用心をせよの事。気味わるし。されとも出合ずして嬉し〉。

二日、晴。板橋を立、野原壱里行、三軒屋も坂有。浅間山丑の方ニ見ゆ。八ツヶ嶽。右に間近く〈此辺此嶽の裾なり〉、南に大山見ゆる。其名、聞洩しぬ。山もなき原も雲出る事、珍らし。土地高き故か〈或書ニ信濃ハ日本の内地面の一番に高き国也と〉。此手前に富士見坂と云有。己午ノ方ニ見、午未ノ方に八ツガタケも高く見ゆる山有。此坂余程下り、平沢〈板橋も二り〉。此所、出離。右、甲州道と有。野

原、壱り程にして、信甲の境に至る。八ツヶ嶽の裾にて、此辺高し。長沢〈是迄信州〉。平沢も南の原をねンバの原と云。箕輪新田〈長沢も一り八丁〉。〈富士己午、巨麻ヶ嶽。地蔵ヶ嶽、八ツヶ嶽、此辺の高山なり〉。若神子。大豆生田、コタ川、中條、エミドウ、葑崎〈長澤より二り半八丁〉、河原部村、ウツの山、今井、十王新田、飯田新町、甲府〈甲州イサハ川辺、三十年來の高水、家三軒流シ、人三人死、六月廿日の水のよし。甲州金壱両ハなし。三升榊あり。甲州マナシ川西入口、今日合凶火有。筒ハ四寸限ト見ゆ。さして変りたる火色もなく、通例也。黒道も有。開口◇分も式三本あり〉。城ハ北山手麓も中服迄にて景よし。南の方、平地城下町並存外よし。南北もハ東西長し。本町山形屋喜八ニ泊。【挿絵「舟津ノ湖水」「甲州ミチ峠も眺望の図」】

三日、晴。早朝出、山崎、和田、川田、伊沢、中川、成田、かね川、下黒コマ、若ミヤ、黒コマ、八沢〈郡内領関所〉、藤ノ木。是迄六り。此所も山坂登道峠〈三り八丁〉。此峠に至れハ、富士正面に見へ渡、裾野湖水も残所なく絶景、言語に演かたし。是迄、斯のことき悦ハしき事ハなく、彼、摺針峠にて湖水見はらすとも、是にハ及ましくおぼゆ。川口、浅川、船附。此湖水南北壱り。東西壱里半有と。富士裾野ゴ八海の一ツ也。各大サ同様の由。吉田。此、吉田口、山ノ良にて町並二三町続。社人多。社家に一宿ス。三河守ト云。

富士詣、あらまし。

六月朔日も七月廿一日迄、登山すると山にての咄也〈其年の気候にもよるへけれとも、土用中かよし。七月の登山を秋山といふ〉。登口、四ヶ所。大宮口、須山口、砂走口、吉田口。尾州も行にハ、大宮口も登ル。東海道、蒲原、吉原の間、富士川東も左へ入、参詣道なり。大宮に凡二り斗。大宮に社人、寺院も有。何れも宿をも、案内をも此所も致す事也。坊入左の如し。〈是ハ兩人連レの入用なり〉。

一、錢四百文坊入

同式百六拾六文山役錢

一、同六拾四文大宮六道役同式百拾六文借錢入ニツ
一、同百文弁当代二人分 同六百文案内強力卷人
但、五六人前。

荷物ハ一人ニ而持と言。

甲州吉田口も登山の主旨。まつ、社人へ着、直に
前の流レにて垢離を取。又、翌朝も。宿代老人前式
百文にて、大宮ニ替る事なし。綿入もかせず、持参
単浴衣重ね着て登。

翌五日、未明。吉田御宮大社ニ而。境内廣。熱田
ニノ鳥居程のからかね大鳥居有。是へ詣でそこゝ、
見物し、日出る頃も登。草野三りハ爪先上りの登也。
頼朝公、富士牧持御遊覧場の跡とて、字ヲ遊覧と言。
此所、茶店壺軒有。右野三り登。夫も木山三りと
言。大樹、樅、梅、ヒメコ、カラ松多し。所口どころ、
室とて茶店あり。道、至て嶮岨なり。凡、五合目程
にて昼げす。此辺も下タを見るに、白き打つた様の
雲、所々ニありて、其陰、野に移り、雲どかけ幾ツ
も有て珍し。右山過れハ、岩山すな山とも言。三
里八町、木草なく岩斗也。是ハ一面焼土ツナにて、かな
くぞ見ることし。是もハ別而嶮岨にて、中にハ取付
て登る所も有。富士裾野に八海とて湖水八ツ有長
二り巾一り位の物也。吉田口も西、富士の北ニ当、
南、須摩海人穴の近所ニ有。山中湖水山中関ノ
カタエニ有。良、あけみの海明見にあり。川口
の海川口ニあり。西の湖ノ海西ノ湖村ニ有。西、
しやうしの海精進村にあり。南西、本須本須村
ニあり。しひれの海志比礼村にあり。都合八海
也。御手洗川、社頭の北の方ニあり。岩山に至而ハ、
室ハ板屋の様にして、後口ハ山へ摺付、両脇、板に
て張。其外トを岩にて疊風に吹とられまじき為成
べし。谷も雪かたまりたりを切來り、屋根にのせ、
日に解る水を樋にて桶へ移し、飲水にする。茶一盃
五文。菓子一ツ五文極り也。七ツ時比と覚しく、絶
頂江登此時刻を考へられハ六七りの道なるへし。
都合九里八町と言。都而、岩山にて中程に大成穴あ
り。是を御鉢と言。水なく、日陰の方にハ、雪見ゆ

る也。御鉢廻り、道法三拾六町といへとも、左なく
覚ゆ。此辺、所々高低立岩有。是を八葉蓮花ニたと
ふ。就中、未申の方、岩高し御鉢の穴中へも案
内取這入事出来る由。跡にて聞、御鉢めくる所々
に、からかね佛有。三ツの山共、往古、佛の登り初
成にや。辰巳ノ方、箱根山、足高山、地上へツイテ
森の如く見ゆ。箱根海も眼下也。己午ノ方、八合目
程に宝永山。砂斗の様ニ見ゆる。穴の南畔ニこのし
ろ池とて、少し泥形山上にあれハ、このしろ居ると
ハ、此謂なるへし。一滴の水だになし。南の方、伊
豆の出崎、東海道筋、デリコウシの海など、スワマ
のことく、眼下に見へ、未申の方、大岩江登り下タ
を見るに、黒雲ぐれんをして、雷の様子遙下タに見
おろしてハ、恐しげもすくなし。空ハ晴天也。是も
西ノ方へ廻り、夕日の照かゝやき、過刻見し黒雲に
ハ、似気なく、谷間谷間に残し、雪白雲に照合、夕
日、目の及ふ丈ケ面白き。得もいへす。是も廻る北
の方に、差渡二尺余りの栖杓井水へ手の届く迄に
たゝへしハ、金明水といふ銘水。旅人手水、又目の
薬とて、錢を取。此所すへて焼土にて、水の溜るへ
き様なけれとも、此場にかきり清水出るハ、不思議
なる事也。又あれハいか成山杯問に、更に取合ず。
思ふに山上する人々ハ皆、後生の為とて、景色、地
理の事ハ問人もなけれハ、錢取の外、かゝる事ニハ
取合ぬか。扱、絶頂の室に着し、飯木賃、ほた餅木
賃、水木賃杯言あり。絶頂の泊りハ稀なりと言。頂
キにも室四五軒有へし。多くハ八合目の室に泊る事
のよし。夜具一ツ百文、ふとん五拾文。是を借りて
臥けるに底冷して寒中にも、かゝる夜ハ稀也。夜中
空を詠るに、星の光するとく、澄渡りて、ものすご
く、地気を離れ、湯気辺りになき故、斯澄て見ゆる
成へし。あなち大きく見ゆるにハあらず。扱、あ
るじハ此店砂走村も出張、エビスや半兵衛と言、
我等を寝せ置、庚申待とやらいひて、隣へ出行しか、
程なく生酔の男歌なとうたひ來て、くだらぬ事をく
だ巻など市中の交にことならず。仙境に入し思ひに、

かゝるさまもおかし。

五日、晴。七ツ頃起、支度なとして、止付日の上りならんと申せしまゝ、立出て、東西の方ノ岩鼻に居しに、東の方一面に薄赤、次第次第に紅色増、日の出るまでハ、余程久し。日の出玉ひ、しばらくハごこうもなく〈漂流の人の海中にて見しといふにことならず〉。難有も尊く拝せしに、かたはらに五六人、是も拝ミに來り、いつれも白き着物にて、一同念佛申。日の一丈も上りし比、朝光かゝやき、人の面白く見ゆ。別に替りたる事なし。其時、ハツケ嶽〈信甲ノ境〉、駒ヶ嶽〈信州の駒ヶたけとハ別也〉、近辺にての高山也。浅間ヶ嶽〈亥ニ当ル〉、遙も烟も見ゆ。かく高山へも、いまた日移らす。下タを見るに、いまた雲覆居て、くらき昧也。日の光出し比、夜明にもあらんかとおもふ。覆ひし雲もいつか消てミへす成ぬ。斯明て見しに、一面に霜降て、手かぢけてわらしの紐さへ話ひがたし。富士へ登るもの、七八合目にて、人の顔色変るといふ。あたま血色なく、白ラシヤケて見ゆる也。岩中、俄に寒風に逢故、毛穴立故かと思ふ。扱、夫も大宮へ下る。砂走口へ下れハ、わらんしを重ね、暫時に三里八丁下る由なれとも、余程の廻りて、且、帰国の日数も迫り、かたかた行廻して大宮に趣ぬ。日数限りなき人ハ、必、砂走り口へ下り玉へかし。此道ハ吉田口の上りも猶更険阻に覚ゆ。吉田ハ甲州地にて、山中の高ミ也。大宮ハ東海道の近き所なれハ、土地底し。是も登ハ、さそ難儀成べく思ふ。絶頂も一里も下る比、宝永山迄ハ、左ノ方十町迄ハなかるべきか。大成場にてハ物を見クタスもの也。さすれハ、御鉢の大サ思ふとハ違なるへし。〈宝永四年十一月廿三日夜比、地震二度鳴動して、山上焼上、焼土近国ニ降。南ハ駿河ノ岡部、東北ハ武蔵栗橋ノ宿に及。此大焼に宝永山出来たり。宝永年故、斯名ツク〉。木山に懸れハ、大樹多、道に横たはりしをくゞりのりこへなとして、漸く野山にかゝる。木を出す事とはなく、皆其まゝに朽腐る事、勿躰なし。樅ブナノ木多し。野を

下るによし。芒背丈をこへ、左右見渡ス事ならすして【挿絵「葉峯ノ図」】【挿絵「砂走り飛落の図」】うつとし、北ノ方ニ少し黒雲見へしゆへ道を早メし折から、巽ノ方にちきれ雲少しあれ共、辺り晴天也。然るに、あたまの上、間近く、南ノ方より竹を割ことき聲すさまじき音、北をさして響き、思ハす地に伏しも、不審しき音也。殊に晴天替る事なし。いか成事といふ事しらす。富士八合目程に三人斗あり。尋る様子に付、是を尋ねし。砂走の者、去ル十八日に七八合の間にて何方へか失しまゝ、尋に出しと言。是ハ村山の者のよし。人穴へ行にハ村山村より上井戸へ三り。是も壱り半にして人穴也。此村山までにて九り八丁下着。村山、アハ、大宮〈村山も二り〉、黒田、高原〈小坂有〉、岩本坂も原。蒲原との間の宿へ出、東海道筋、富士川〈急流舟渡〉を越、岩淵〈間の宿也〉に宿ル。

六日、晴。岩淵も富士間ノあたりにして、其眺望言語に演かたき絶景也。中ノ郷と言所より富士川末、うき島の辺迄、一目に見へ、是又よき風景。蒲原宿入口、右ノ方に御殿山、古城跡有。此辺の濱を田子の浦と言。むかた、こかね、岩澤を過、由井〈神原も壱り〉、町離に川有。寺尾、藤澤。是もさつた山に懸る。昔ハ下礮辺道、親知らすと言。明暦の末、此山へ道付替しよし。此所にも古城跡有。奥津川越、沖津〈由井も二り〉。爰を清見か関と言。町内、右の方、清見寺、巨鯨山求玉院と言。是ハ三保ノ松原見渡、景よし。富士ハ見へす。鳩うら川、庄原川、江尻〈ヲキツも一り二丁〉宿を出る。町の中に橋有。郡境の川也。左ノ方、清水の船着也。三保の松原繁し景。其内に庵原郡有渡ノ郡も有由。久野山、左ノ方ニ見。上原、吉田、長沼まかりかね。左ニ八幡の宮あり。横田。左ノ方ニ清水山観音堂有。此辺、田鶴の名所、府中〈江尻も二り廿丁〉、御城下、甲府にひとし。志豆機山と言に、浅間社結構成よし。安倍川、此川に陰陽石有。一ツ二ツ拾ひ得。此川と薬科川との間に木枯ノ森有。手越と言ハ、昔ハ駅にて長者遊

君有しと。さハたり、丸子宿〈府中も一り半〉、誓願寺と言有。景地。同じ峯ニツ並。此山間も出ル。月吐、月峯と言。赤牛村、川あり。宇津ノ山、坂けハし。丸子宿、とろ、汁名物なれとも夏ハなし。岡部〈丸子も二り〉、横内川、橋有。右山を朝比奈山と言。かりやと村、白子。是も藤枝迄家続、藤枝宿〈岡部も一り廿六丁〉、瀬ノセの川、島田ヶ原、右ノ方に烏帽子山、其形よく似たり。島田ヶ淵、島田宿〈藤枝も二り〉、中島、大井川〈渡し一り。駿遠境〉、初倉山ハ島田の上に見。八倉山とも。金谷宿に泊〈島田も一り〉。御殿有。宿を出、坂を登る。諏訪の原。右ニ城山有。菊川、菊ヶ淵と言有よし。さよの中山、あめの餅名物。五文取にしる飴を付て売。坂口少しあり、往来真中に夜啼^{石歌}右手にすれて、はた美し。黒石にして背丈も有へし。日坂宿〈金谷も一り廿四丁〉。わらび餅名物。ゆひのあたま程にして、五ツツ、盛、白砂糖かけて売。宿出鯨やまと言あり。道端に八幡宮。くしら骨の池有。掛川宿〈佐野郡日坂も一り廿九丁〉、宿内、右ノ方ニ城見〈五万三千七石余太田拱津守〉。おいけ村、さいた村、ふせ川、くつへ村、袋井宿〈かけ川も二り十六丁〉、木原村。右ニ権現社、西島村、見賀野川有。大久保、見付台、鷺さりの原〈鷺去橋有〉、見付宿〈袋井も一り半〉、宿出、左ニ八幡宮。中泉御殿有。ミやいつしき村、池田、昔、池田長者遊君有。今は、天龍川の端に形斗残。湯谷、石塔あり。丈三尺斗。天龍川、水上、信州、子安町、安間、橋葉、植松、馬込川有。昔、爰を小天竜と言。濱松宿〈見付も二り半〉〈六万石、水野左近将監城下なり〉、二俣ノ城へハ四五り隔。是も前坂迄真砂にて、いとワつらハし。海道、真すくに付たり。若林ノ郷、左ノ方ニ沼有。篠塚村。右ニ諏訪の神有。坪井村。舞坂〈濱松も二り十一丁〉、右ノ方、シトロと言ニ新居御番所有。此今切と言。奥へ五里余の入込。いつの頃にか有けん。山よりほら貝夥敷抜出て海と成し由。抜今切と言。新居〈舞阪も海上式拾三丁〉、舟場、関所越て宿也。橋本、昔の道ハ右の方へ入也。

濱名の橋跡、新居、うなき名物也。白須賀〈新居も一り十一丁〉、宿を出、潮見坂、大洋眼前に見ゆ。右に高師山、さい宿、猿か馬場、是も二川ノ間、遠三ノ境。ニタ川〈白須賀も二り六丁〉、唐津、大岩邑、火打坂、右の方、石巻山。いむれ、二連木、朝倉川と言、小川有。吉田〈二川も一り半四丁〉、宿内、右ニ城〈七万石、松平伊豆守〉、下地村、石田村、小坂井、八幡宮有。此辺、龍巻と言。昔、此宮居、家居夥敷巻上、海上半里斗行しと言。見かいの郷、さくら町。爰ハ松原也。此原を本能か原と言。今川と御合戦有。一ノ宮、牛久保ハ右ニ当。御油〈吉田より二り半四丁〉、赤坂迄の間、右ニ本坂越の道有。赤坂〈ゴイも十六丁〉、長澤、御茶屋有。山中。此辺両方松山也。法蔵寺〈早繩名物。此寺にて加治せしハ格別〉。二村山と言。八幡社あり。藤川〈赤坂も二り九丁〉、岡の郷、大久保、坂崎。左右田の郷に御茶屋有。大平村、河端も一里斗北ニ小豆坂といふ有。七本鎧の場、かげの郷。岡崎宿〈額田郡、藤川も一り七丁〉。城下町よし〈五万石、本多中務大輔〉。

十一日晴、六ツ時、出立。ソココ、見物し、板屋町通りやはき大橋〈長式百八間と言〉、見物し、夫も拳母〈加茂郡二万石内藤山城守城〉へ懸り、伊保へ出〈伊保原長し〉、八草も〈尾州〉、山口、瀬戸を越。日数三十五日といふ。未ノ刻に我住宿に帰り着き、ホットいきつぎ、ヤレヤレ嬉しや嬉しや。年久敷、望たりし三山廻り。險阻の所のミ、猶危き所をも怪我なく、猛き獣にも出合す、病氣もなく、寔にことゆへなく旅行しすましたる事のうれしさの余り

うれしさを何といはつの奥深ミ

ねかひも三つの山めぐりして

註

- 1) 三禪定研究における三山の並びについて研究史的に見ても定まったものはない。三山の表記の順によって論旨に影響はないが、本稿においてとくに断らない場合は、三禪定の巡拝ルートとして一番例の多い「白山・立山・富士山」の順で表記する。
- 2) 田中智彦「巡礼の成立と展開」(『聖地を巡る人と道』所収、2004年、岩田書院。初出は速日出典『日本の宗教文化』上、高文堂出版、2001年2月)に、日本における主な巡礼の形式を一覧されているが「三禪定」は含まれていない。田中氏の地誌学的な巡礼研究の手法を継承し、霊山(聖地)巡礼研究として、三禪定研究を進めていく必要がある。
- 3) 小林一葵「三山禪定について」(『まつり』31号、まつり同好会、1978年)
- 4) 両史料共に『木葉衣・鈴掛衣・踏雲録事』(東洋文庫)に所収。
- 5) 高瀬重雄「富士山・白山・立山の三山禪定」(同『高瀬重雄文化史論集1立山信仰の歴史と文化』所収、名著出版、1981年)
- 6) 津田豊彦「知多地方の立山信仰」(『研究紀要』(半田市立博物館)No.20、平成11年、半田市立博物館)
- 7) 福江充「富士山・立山・白山の三山禪定と芦峯寺宿坊家の檀那場形成過程」(『研究紀要』(富山県[立山博物館])Vol.10、2003年、富山県[立山博物館])
- 8) 村中治彦「郷土散策白山信仰」(『郷土誌かすがい』48、49、60～68、平成14年～21年)
- 9) 前掲高瀬論文。
- 10) 前掲福江論文。
- 11) 国指定重要文化財。妙興寺(現一宮市)は、貞和4年(1348)、滅宗宗興によって開創された臨濟宗寺院で、寺地33町は、荒尾泰隆の父である荒尾宗顕の寄進になる。
- 12) 荒尾氏について、出自や系図などは不明な点が多い。『東海市史』(通史編、平成2年)では、その姓から尾張国知多郡荒尾郷(国衙領、のち醍醐寺三寶院門跡領)と推定されている。しかし、荒尾泰隆とその父の宗顕によって、妙興寺保に建立された妙興寺へ中島郡内の所領を次々に寄進、または売り渡された文書が残っており、妙興寺の全寺領のおよそ6割に相当する203町余りであったことが知られ、宗顕・泰隆の活躍時期がうかがわれる。
- 13) 前掲『東海市史』(通史編、平成2年)。
- 14) 「荒尾泰隆」という署名は「泰」、「沙弥宗天」は「宗」、「寄進状(案)」は「寄」、「売券(案)」は「案」と略称する。
- 15) 最近の研究を数例挙げれば、鈴木昭英・豊島修・根井浄・山本殖生編著『熊野本願所史料』(2003年、清文堂)、太田直之『中世の社寺と信仰—勧進聖の時代—』(2008年、弘文堂)、木場明志・豊島修編『寺社造営勧進本願職の研究』(清文堂、2010年3月)など。
- 16) 『広島県史』(古代中世資料編Ⅲ、1978年)、『宮島町史』(地誌・紀行編、1992年)、石橋知子「安芸巖島神社(大願寺)」(木場明志・豊島修編『寺社造営勧進本願職の研究』(清文堂、2010年3月)第三部所収)などに詳しい。
- 17) 五来重「庶民信仰における滅罪の論理」(『五来重著作集』第9巻所収、法蔵館、2009年4月。初出『思想』622号、日本思想史学会、1976年)
- 18) 前掲木場明志・豊島修編『寺社造営勧進本願職の研究』(清文堂、2010年3月)
- 20) たとえば、坪内逍遙「貸本屋大惣」(其一、其二、『逍遙選集』12、昭和2年、春陽堂)、長友千代治「名古屋の「大惣」資料」(『貸本文化』創刊号所収、1982年、貸本文化研究会)、柴田光彦『大惣蔵書目録と研究—貸本屋大野屋惣兵衛旧蔵書目—』(本文編・索引編、日本書誌学大系27、1983年、青裳堂書店)などに詳しい。

21) この経緯については、坪内逍遙「五十年前に観た歌舞伎の追憶」(第六回、『早稲田文学』第一七七号、大正9年7月号、早稲田大学図書館蔵『稲華帖』所収)、『早稲田大学図書館紀要』第4号「坪内逍遙書簡集」所載、昭和37年)に詳しい。また蔵書散逸による現状については柴田光彦『大惣蔵書目録と研究本文篇』(日本書誌学大系27(1))に悉皆調査に基づく改題が備わる。

22) 蔵書目録において留意しておくべき問題は、分類が形態と内容によるものであり、量的な問題もあろうが、靈験記・靈場記(第13冊)はもとより、名所記

(第12冊)と分けられている点、『三の山巡』が「日記」に分類され、これと同類となる「日記」の筆者を検証することで、『三の山巡』に対する認識と成立に関する具体相を知ることができると思われるが、その作業は他日に期したい。

23) 前掲高瀬論文。

24) 小林氏は「入湯御暇」と解説し、国立国会図書館山書を読む会編『三の山巡』(江戸期山書翻刻叢書一、1979年)も同様に解説する。一方、竹下一政『三の山巡全』(非売品、1993年)では、筆者と同様「入湯御海」と解している。「入湯御暇の願」とすれば、確かに小林氏の「三山に詣

でると寿命が延びる」といって、白山や立山の温泉(入湯)に向かい湯治することを旅の主目的とできようが、冒頭に「三ツの山を巡りたく」とある以上、目的はやはり三山巡拝とするのが自然である。さらに白山温泉や立山温泉に到着・入場した際に、感慨や目的を果たしたという文言は見あたらない。武豊町の三井傳左衛門家文書に伝わる教通の「生所一札」にも「三禪定」を目的とすることが見えており、あえて「湯治」と称さねば巡礼に出立できなかった訳ではなかろう。